

**平成 1 8 年度市民活動団体基本調査報告書**  
(特定非営利活動法人と官とのパートナーシップに関する基礎調査)

平成 1 9 年 4 月  
内閣府国民生活局

# 目 次

．調査の実施概要	1
．アンケート調査結果の概要	3
1．特定非営利活動法人与行政との連携・協働の実績	3
2．今後の連携・協働について	5
3．連携・協働のメリット及び問題点	8
．アンケート調査結果	19
1．特定非営利活動法人の活動状況及び組織運営	19
2．行政との連携・協働について	23
3．行政からの資金の受け入れについて	30
4．今後の行政との連携・協働について	41
．アンケート調査票	47
．ヒアリング調査結果	55
1．特定非営利活動法人の意見	55
2．特定非営利活動法人与行政の間に見られた意見の相違等	60
3．地方公共団体の意見	62

## **. 調査の実施概要**

### **1. 目的**

特定非営利活動促進法が施行され、8年が経過する中、特定非営利活動法人（以下「NPO 法人」という。）の認証数は3万件を超えており、活動が広がっている。NPO法人は、行政でも企業でもない「第三の主体」として、多様化するニーズや課題にきめ細かく対応しうる「公」の担い手の役割がますます期待されている。

こうした状況の下、NPO 法人と行政が連携・協働し、課題を解決したり、市民にとって有益なサービスを提供する取り組みが各地でみられる。そこで、NPO 法人と行政との連携・協働についての実態や意識を把握し、あるべき NPO 法人と行政との連携・協働に向けての政策立案の基礎資料とするため、平成 18 年度市民活動団体基本調査として「特定非営利活動法人と官とのパートナーシップに関する基礎調査」を実施した。

### **2. 実施期間**

- (1) アンケート調査 :平成 19 年 1 月 23 日(火)～2 月 20 日(火)
- (2) ヒアリング調査 :平成 19 年 3 月 5 日(月)～3 月 16 日(金)

### **3. 対象・調査方法**

#### **(1) アンケート調査**

平成 18 年 3 月末までに設立認証されたNPO法人のうち、無作為抽出した 3,000 法人に調査票を郵送し、回答のあった 1,019 法人(回答率 34.0%)を対象とした。

#### **(2) ヒアリング調査**

アンケート調査において、前事業年度に行政からの資金を受け入れたと回答した法人のうち 10 法人とその法人に資金を提供している地方公共団体のうち 10 団体を対象にヒアリング調査を実施した。

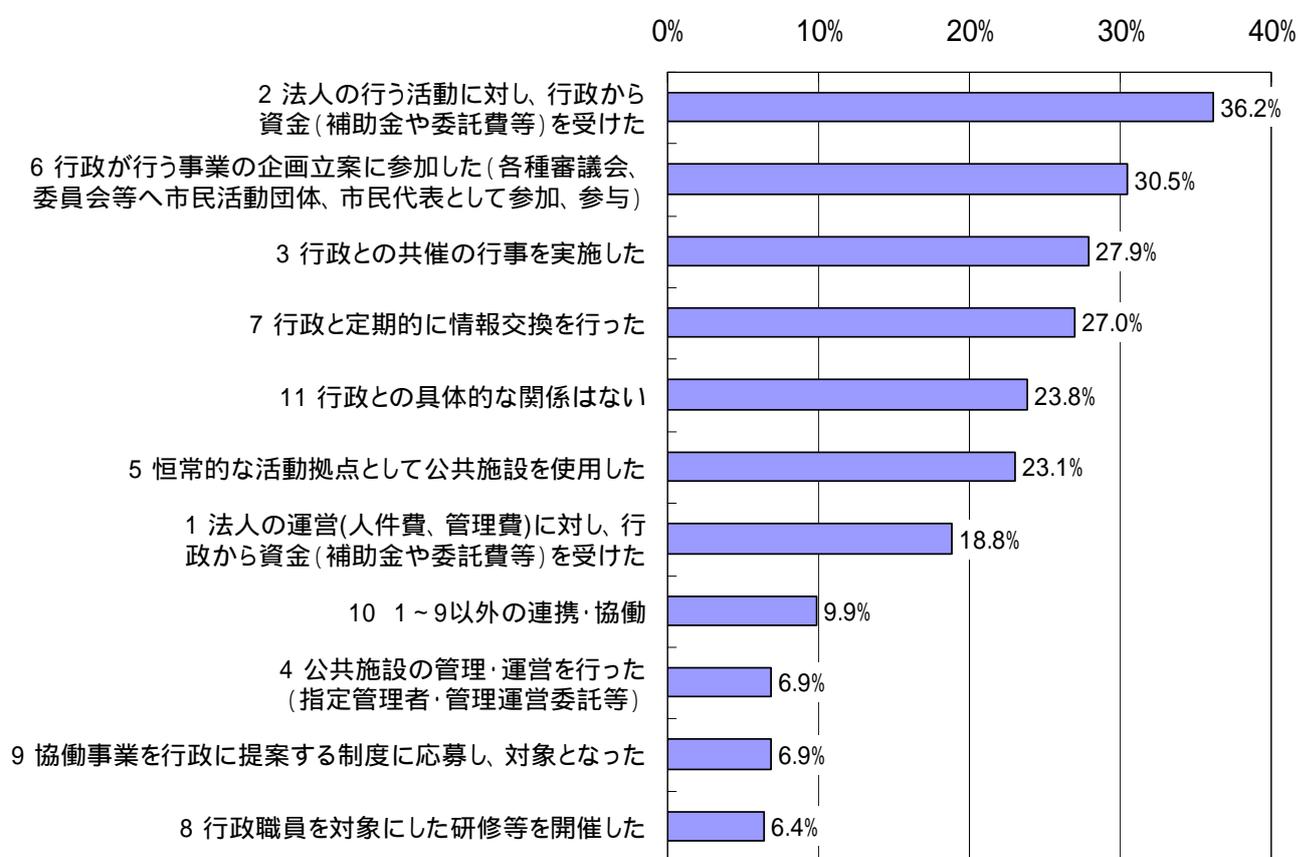
## . アンケート調査結果の概要

### 1. 特定非営利活動法人と行政との連携・協働の実績

#### (1) 過去2年間の連携・協働

過去2年間に、何らかの行政との連携・協働を行った NPO 法人は全体の約 75%。行政との連携・協働は幅広い分野で行われている。

#### < 過去2年間に行政と連携・協働して行った活動 >

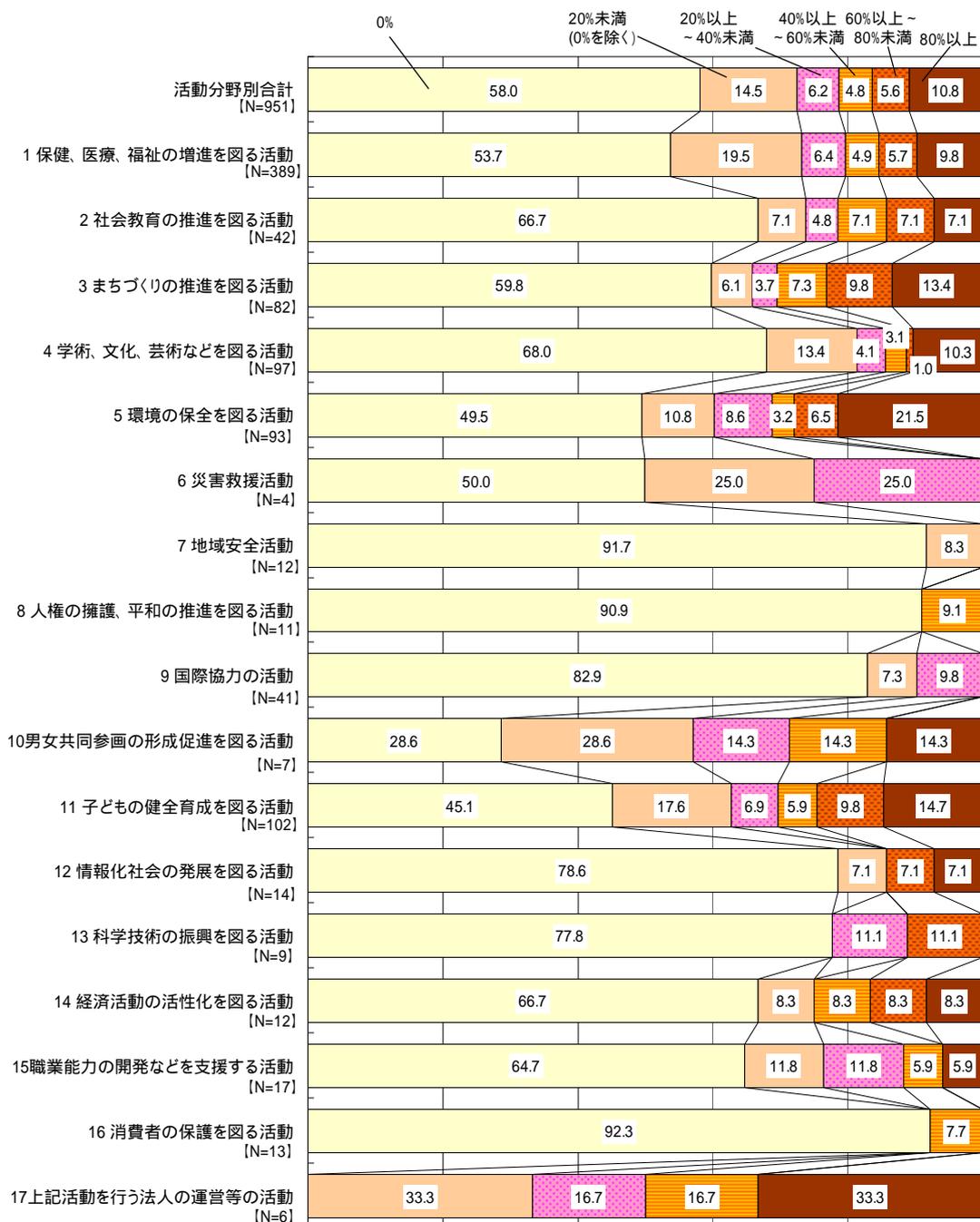


【N = 1,019, 複数回答】

## (2) 行政からの資金の受け入れ

前事業年度において、全体の4割の法人が行政からの資金を受け入れている。活動分野によって、公的資金を受け入れている法人の割合や、公的資金の総収入に占める割合の分布が異なる。

< 行政からの資金(補助金・助成金、委託事業費)が総収入に占める割合 >



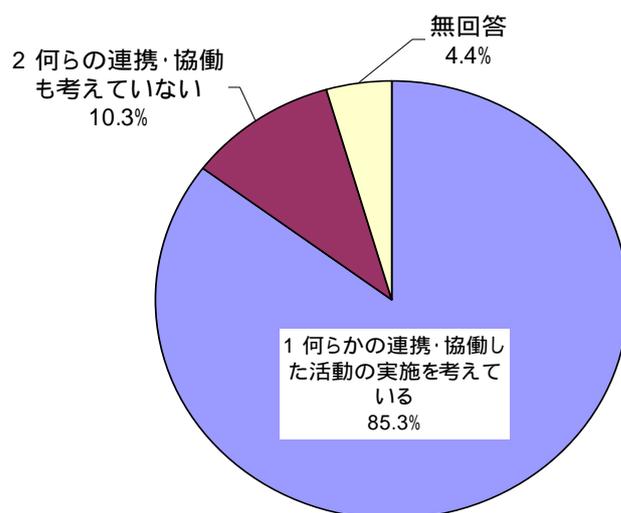
注) 主な活動分野の未回答27法人と、総収入の未回答41法人は除く

## 2. 今後の連携・協働について

### (1) 今後の連携・協働に対する考え方

85%の法人が今後の行政との連携・協働の実施を考えている。

#### <今後の行政との連携・協働に対する考え方>

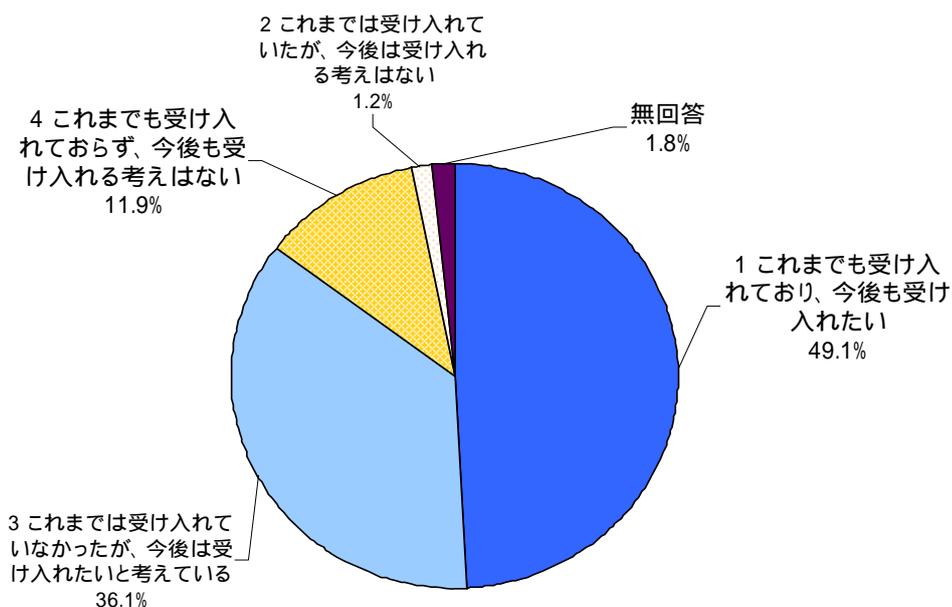


【N = 1,019】

### (2) 今後の行政からの資金の受け入れ

85%の法人が行政からの資金を受け入れたいと考えている。

#### <行政からの資金の受け入れについての考え>

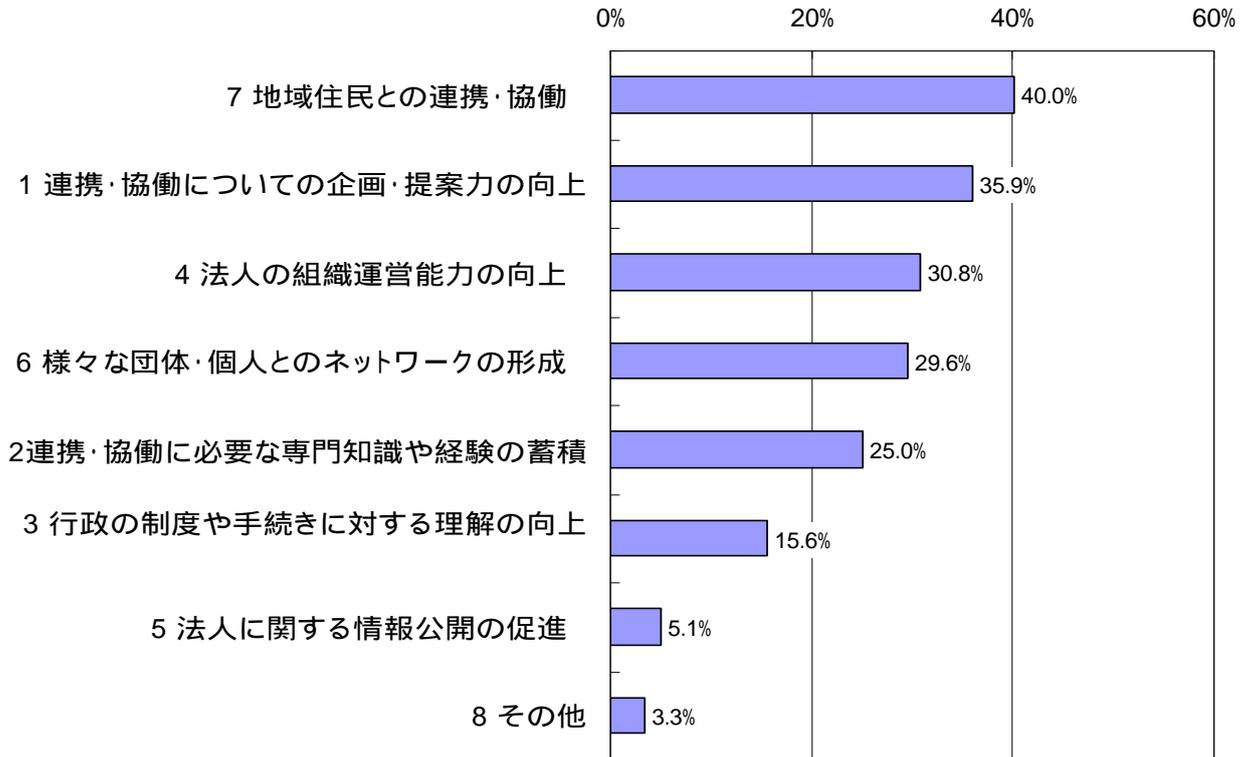


【N = 1,019】

### (3) 行政との連携・協働に対する特定非営利活動法人自身の取り組み

行政と連携・協働した活動を行うにあたり、NPO 法人自身の取り組みとして、地域住民との連携・協働、様々な団体・個人とのネットワークの形成といった支援者や参加者の拡大や、法人の企画・提案力や組織運営能力の向上が必要と考えられている。

#### < 行政との連携・協働に対する特定非営利活動法人自身の取り組み >

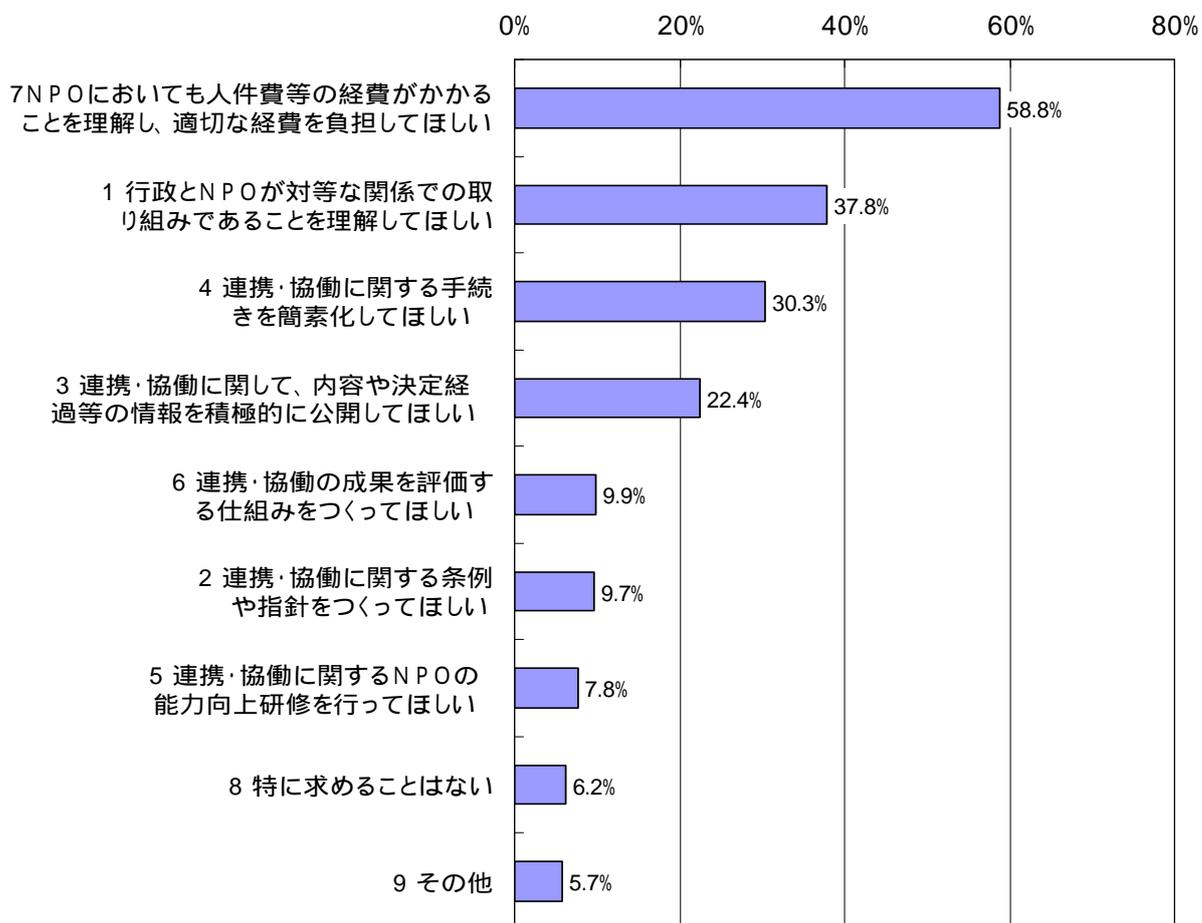


【N = 1,019 , 複数回答】

#### (4) 連携・協働についての行政への要望

行政と連携・協働した活動を行うにあたり、行政側の適切な経費負担、行政との対等な関係を求める声が多い。

##### < 連携・協働についての行政への要望 >



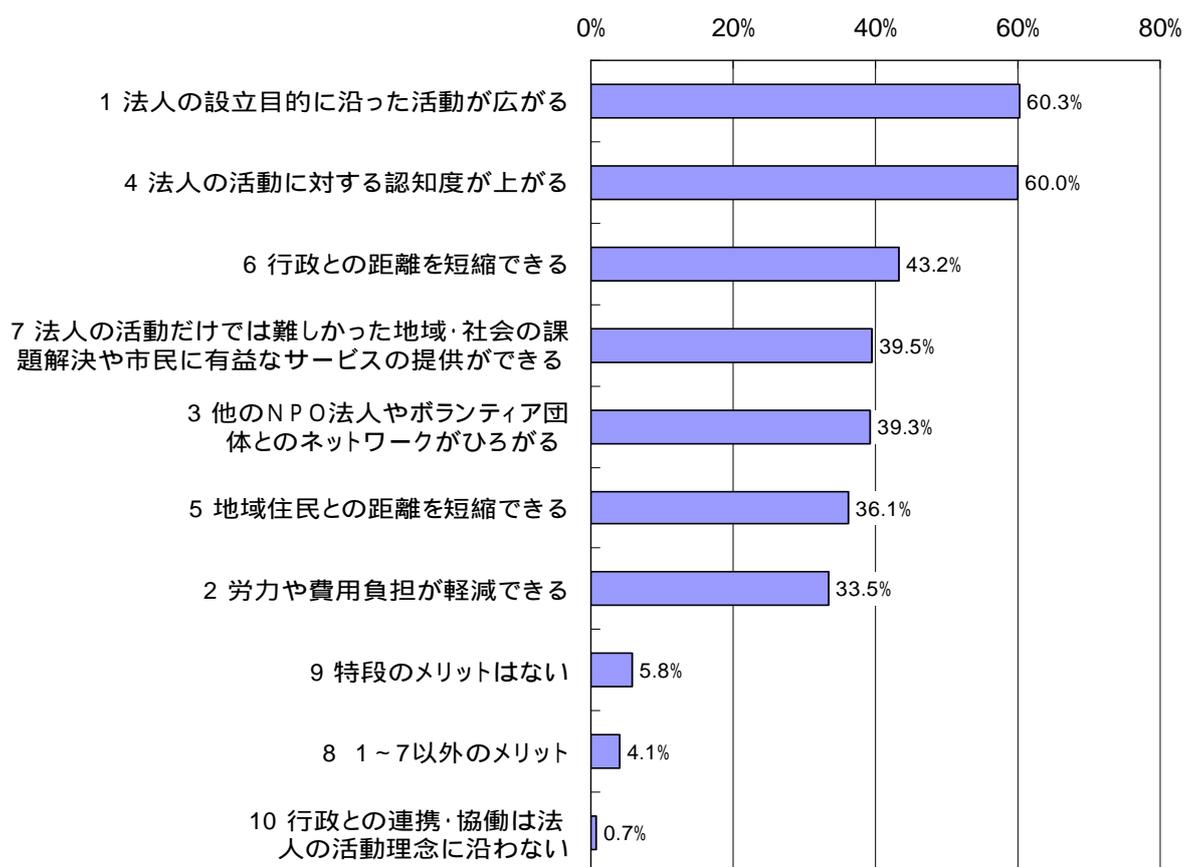
【N = 1,019, 複数回答】

### 3. 連携・協働のメリット及び問題点

#### (1) 連携・協働のメリット

多くの法人が行政と連携・協働した活動にメリットがあると考えている。メリットとしては、全体の6割の法人が、設立目的に沿った活動の拡大、法人の活動に対する認知度の向上をあげている。

#### < 行政と連携・協働した活動のメリット >

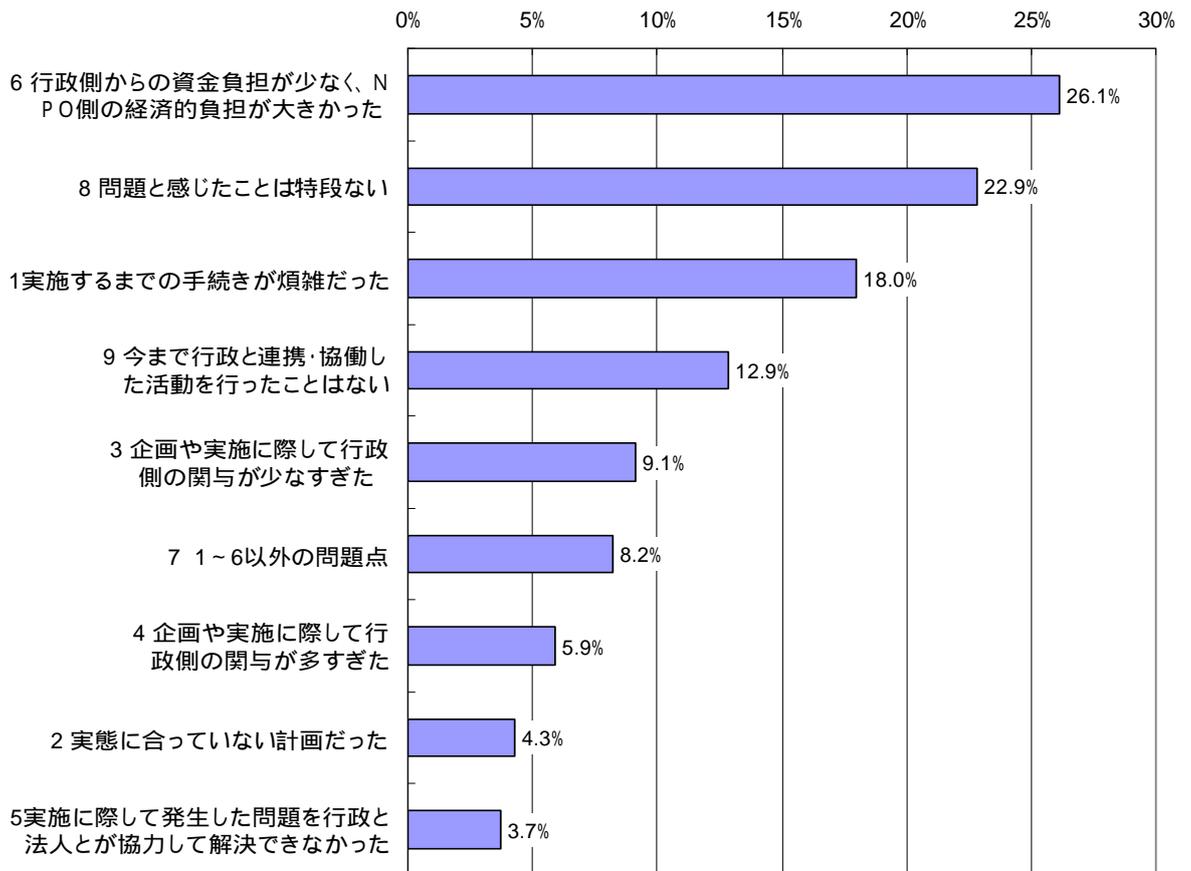


【N = 1,019, 複数回答】

## (2) 連携・協働の問題点

行政と連携・協働した活動を実施した際の問題点について、「問題と感じたことは特段ない」と回答する法人(22.9%)がある一方、NPO側の経済的負担(26.1%)や手続きの煩雑さ(18.0%)が問題と感じられている。

### < 行政と連携・協働した活動の問題点 >

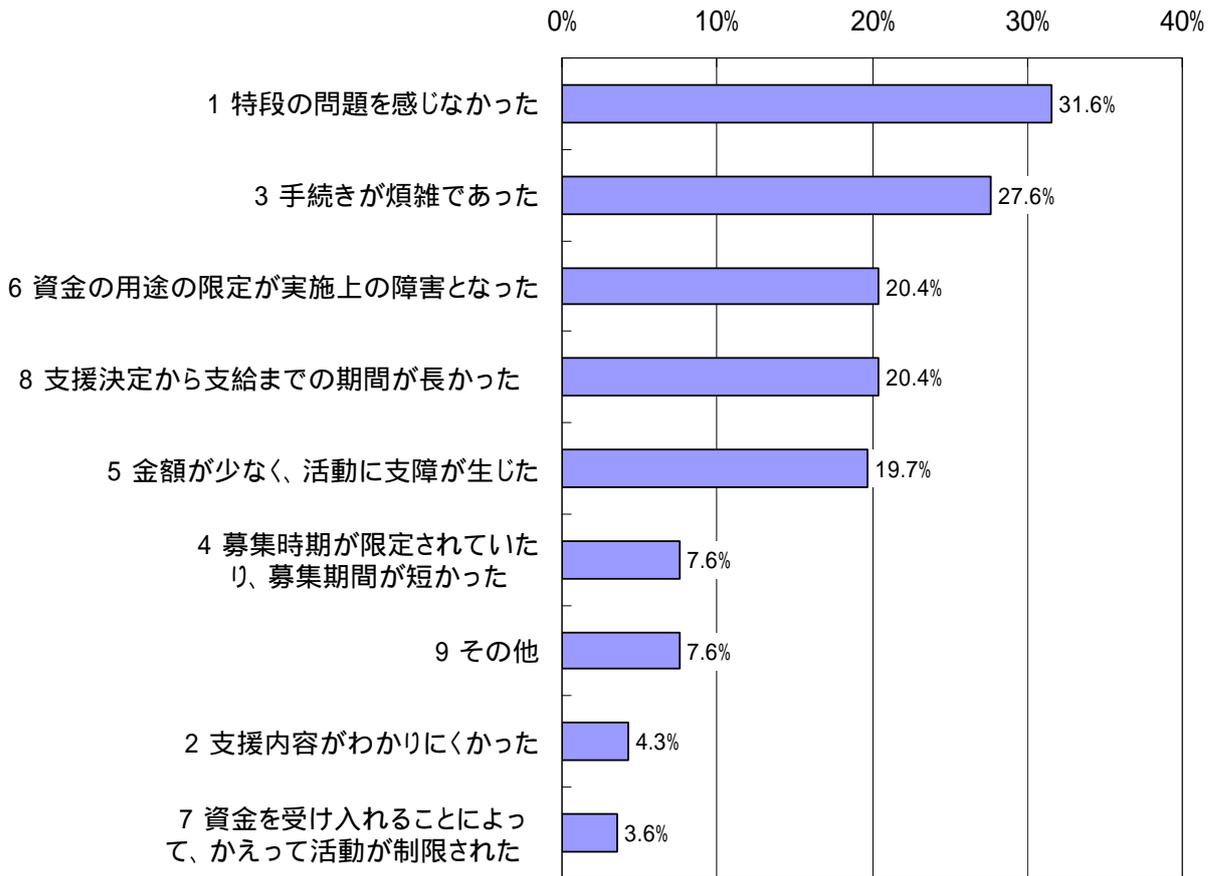


[N = 1,019, 複数回答]

### (3) 行政から補助金・助成金の受け入れ

前事業年度に行政からの補助金・助成金を受け入れた法人のうち、行政からの補助金・助成金の受け入れについて、特段の問題を感じなかったという法人(31.6%)がある一方、手続きの煩雑さ(27.6%)や用途の制限(20.4%)に問題を感じている法人もある。

#### < 行政から補助金・助成金を受ける際の問題点 >

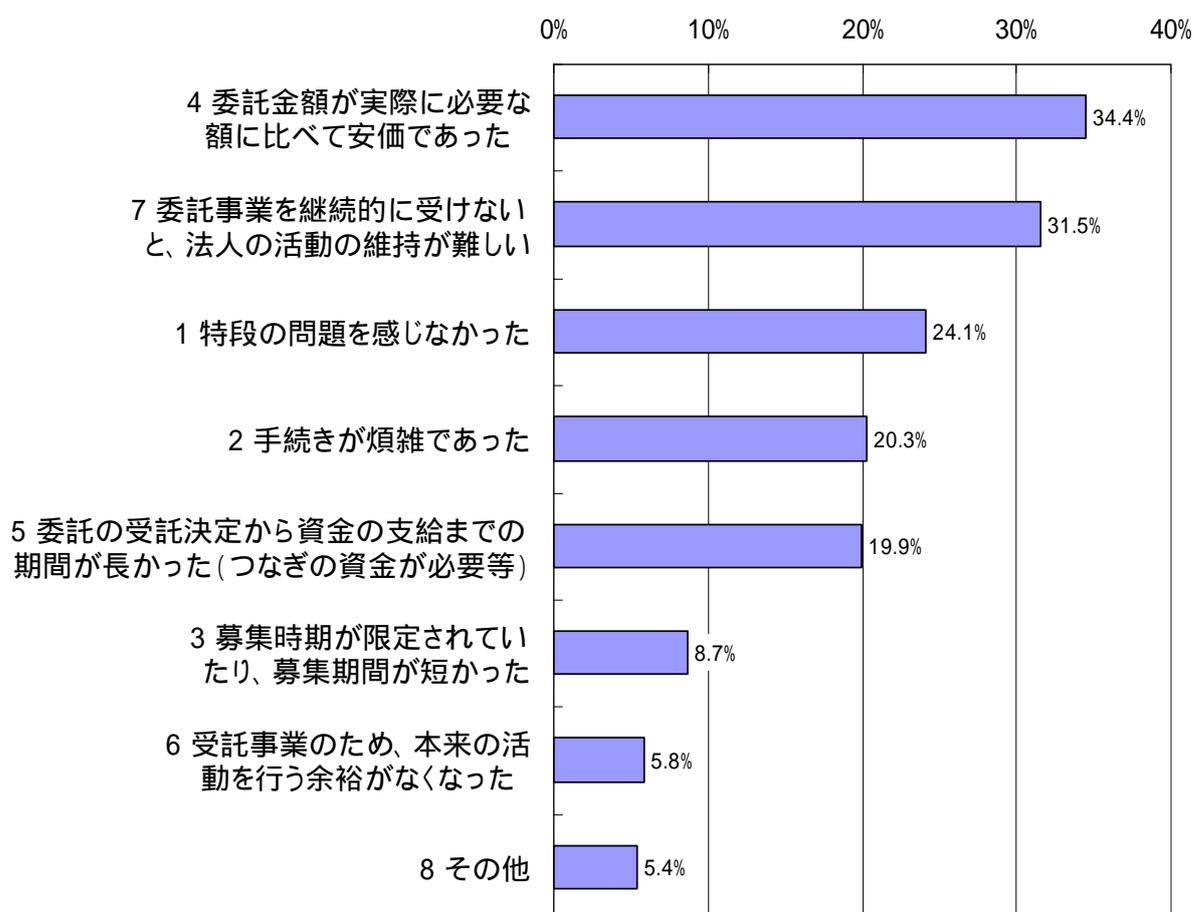


【N = 304 , 複数回答】

#### (4) 行政から事業委託の受け入れ

前事業年度に行政からの事業委託実績のある法人のうち、行政からの事業委託について、委託事業の対価に問題を感じている法人(34.4%)や、委託事業を継続的に受けないと法人の活動の維持が難しいと感じている法人(31.5%)が多い。

##### < 行政から事業委託を受ける際の問題点 >



【N = 241, 複数回答】

## (5) 連携・協働に対する具体的意見及び提案

本調査の調査票への具体的な記述回答のうち、主なものを下記のとおり整理した。

### 経費負担や手続きに関する点

#### イ) 行政側からの経費負担が少なく、NPO 側の経済的負担が大きい。

(人件費などの取り扱い)

- ・ 人事費の補助がない。
- ・ 活動における人件費の考え方で理解し合えなかった。
- ・ 実施費以外にかかる NPO スタッフの人件費をボランティア(無償)と考えている。
- ・ NPO への委託は安上がりという固定イメージがあるように思う。非営利であっても必要経費がなくては(無償ボランティアのみの活動は)続かない。適正な人件費を認めてほしい。
- ・ 行政側は、行政側の常勤職員が同じ事業を開催するのに必要な金額のみを準備しているが、実際 NPO がそれを実行するには、事務職員などの人件費がそれに加えて必要になりそれを無償ボランティアでやらざるを得なかったりする。(つまり、行政が実施するときの職員の給与は考慮されていない。)
- ・ 非常に低い委託費で活動を求められており、専門的分野に対しても有償ボランティアの発想が無い。(人件費への配慮が少ない)
- ・ ボランティア延べ人数約 60 名程の参加ですが、交通費(バス代)のみの費用しかいただけなく、NPO 側の負担が大きくなる。「ボランティア、イコール無償奉仕」でなくなることを期待したい。
- ・ NPO 側の人件費や管理費についての配慮が無かった。
- ・ 事業費に対する援助だけなので、スタッフの人件費、施設、設備使用に資金援助がない。
- ・ 親子ワークショップの指導などで、実費、人件費が当方の持出しが多い。
- ・ 間接費の負担金が多すぎる。
- ・ 行政と NPO 法人とが対等の立場ではなく、下請け的な扱いで資金的にも労働力に見合う委託費ではなかった。

(使途の制限)

- ・ 資金の使途についての制約が多い。
- ・ 補助金の使途の証明に必要以上の手間がかかり、事務作業の負担が大きかった。
- ・ 委託金の使途が消耗品や謝金が多く、用具や道具の購入に使用することができない。

(事業時期と支払い時期のずれ)

- ・ 業務に要する費用はすべて委託料に含まれているため、業務の成果が行政の検査に合格し、尚かつ請求書を提出後 30 日以内に受領となるため、この間の資金調達に苦慮する。
- ・ 補助金の交付が遅く、事業の実施(資金の投入)時点とのズレがあり、資金繰りに困難を感じた。
- ・ 着手するにも資金が必要につき前払制度が必要。
- ・ 予算立ての為に概算請求が出来るようにしてほしい。

(その他)

- ・ 費用対効果の面が先走り、数字として現れにくい地域への波及効果を理解してもらうのが難しく、負担が大きくなってしまふ。
- ・ 活動自体より行政との打合せに時間がかかった。

## ロ)実施するまでの手続きが煩雑である。

(手続きに係る事務処理と支援金額とのアンバランス)

- ・ 補助金の額に比較して事務処理が煩雑すぎる。
- ・ 手続きに半年以上要しても実際の補助は少なく、NPO 法人の活動が大きくなればなるほど、経済的、人的負担が大きくなるので、事業の継続に常に不安を持っている。
- ・ (委託事業では)書類が煩雑で委託費はとても現実的な金額ではない。

(手続きに係る労力の多さ)

- ・ (障害者の職業能力開発訓練を年間を通して実施し、その一開催分を県の委託事業として委託費を頂いているが、) 行政との手続きが煩雑で日によってはその事務が主力になる時もある。
- ・ プレゼンテーション、実施計画書作成、実績報告書作成、成果発表会等書類以外にも多くの労力が必要。

(長い審査期間)

- ・ 審査段階からあまりにも時間が経過している。
- ・ 応募から指定管理者の決定までの時間が長い。

(手続きや必要書類のわかりにくさ)

- ・ 不慣れなため手続きの内容がすぐ理解できなかった。説明者が変わるため。
- ・ 経験が少ない為、手続の書類作成に手間がかかった。
- ・ 提出書類の書式(記入方法)が難しく感じられた(5~6回の記入し直しをした)。

- ・ 行政用語が多くあり理解することに時間がかかった。

(窓口が複数存在)

- ・ (ある時は福祉課、あるときは教育委員会へと) 窓口が一元ではない。
- ・ 事業を行う際、関係している部署がいくつもあり、すべてに同じような話をして回らなければならない。

## **連携・協働に対する行政の意識や考え方**

### **イ) 行政官の意識や知識が不足している**

(行政官の意識、知識の不足)

- ・ 行政職員の意識が低い。
- ・ 「連携、協働」について、行政側の理解不足が目立つ。
- ・ 行政側に具体的な「法令等」の知識がたりない。
- ・ NPO との共働に理解ある職員はまだまだ少ない、担当によるレベルの差が大きすぎる。
- ・ 担当する職員によって温度差があり、行政側のかかわり方、又、対応に差がありすぎる。
- ・ 市民活動担当部局以外は、NPO 法人の知識・協力が無い。
- ・ 委託内容に関して、その中味のクオリティーについて適切な判断の下せる目を持った行政スタッフがあまりにもいない。 低予算ということのみがゴールであれば、今後、市民・町民にふりかかるサービスの低下が予想される。

(NPO に対する行政の理解不足)

- ・ 「民間の方が安い」という考え方はおかしい。民間もいいノウハウを持っていることを知ってほしい。おかみ意識をやめ、もっと NPO の専門性を認め事業をまかせてほしい。
- ・ これまで官が行ってきた事業を民に託す場合、単にコスト面のみを評価するのではなく、NGO / NPO の団体の特色を生かした企画内容など質的な面を重視してほしい。
- ・ 行政の方と話をすると、過去の実績の提示を求められる。 行政は特定の企業しか依頼されない体質もあり、技術集団ではあるが実績を提示できないがため、行政とうまく行かない思いをした。
- ・ 行政(県)からも色々な働きかけがあるが、会合が平日の日中に設定され、民間人が参加しにくい。

### **ロ) 基礎的自治体(市町村)の対応が不十分である**

(基礎的自治体の対応の問題)

- ・ 市町村によっては NPO に対する協力、認識力が不足して協力の方法が分からないようだ。
- ・ 最も身近な行政である市が(国や県に比べ)NPO 活動について冷淡。

- ・ 県と町とのNPO 法人に対する認識度の違いにより、同時に協働したり、補助金等の支援を受けにくい。町との協働がしにくい。
- ・ 国、県が NPO 活動の支援をして頂いても、市町村レベルでの対応が、整理されていない。各市町村の温度差が大きく一貫した活動ができない。
- ・ 市区と県との連携をもっと話し合っていたきたい。

(市町村合併による問題)

- ・ 市町村合併にともない、旧町で合意されていた設立理念が新市になかなか理解されず、運営や活動に制限を受けている。
- ・ 今までは市町村における行政との協働の部分は至極のスムーズに行われていたが、合併を機に難しくなることが予測される。小さな地域によって得たよきパートナーシップの力関係が、今後大きな市となる行政と対等な関係をもちづらくなるのではと心配。

## 八) 連携・協働の本来の趣旨が活かされていない

(協働に対する考え方)

- ・ NPO との協働を、そのメリットというよりも財政難や人不足の解決策としてとらえすぎている部分もあるのではないか。ボランティア活動に頼りすぎて、行政の責任(行政にしか出来ないこと)まで NPO に移行しているのではないかと思う部分もある

### 連携・協働事業の進め方

#### イ) 行政と NPO が対等な関係となっていない。

(NPO の参画できる機会が不十分)

- ・ 行政が行う事業の企画立案に NPO 法人を参加させる機会を多くするべき。
- ・ 行政は NPO 法人を市民活動団体として対等の立場、同じステージで話し合える機会を多く持つべき。
- ・ 財政(国、地方自治体)が厳しくなる中、民(地域)の活力を生かすようにしてほしい。そのために、予算を立てる場合に、民の意見を取り入れ、協働事業や民の力を生かした事業を拡充してほしい。
- ・ 連携、協働という名の下に行政指導型だと思う。もっと自由な発想、規模のことを考えてほしい。

(行政主導)

- ・ 企画、実施に関するメンバーの構成、審議内容等各般にわたって行政側のペースで進められた。
- ・ 行政の独善的判断が先行し民間の活力が引き出せないことが多かった。
- ・ 行政側の一方的な提案で事業をしていたような状態で、本当の対等の立場にたつての

事業ではないような疑問を感じた。

## ロ) 企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎる

- ・ 行政としての意思、政策上の位置付けが不明確。
- ・ (行政側の実施していた事業の一部を委託された内容となっているが、) 事業に関与が少なすぎたと言うより、責任回避的な要素が多すぎる。
- ・ 行政側の対応能力が限定的であり受動的すぎる。問題点を共有し、解決していく意志が希薄。
- ・ 前例がないとの事でこちらの提案に対して担当者が逃げ腰であった。
- ・ 具体的な話し合いを進めるのに役所が協力的でない。
- ・ (委託業務の) 報告結果等について助言指導等が少なかった。

## ハ) 計画が実態に合っていない

- ・ 企画段階での話し合いが少ない。
- ・ 行政が地域の実情を理解しないままに立案した。
- ・ 委託事業では枠組みが大きすぎ、利用者のニーズに合わなかった。

## 二) 実施に際して発生した問題を行政と法人とが協力して解決できない

- ・ 最終的な責任を誰が取るのか(リスクマネジメント)明確でない。
- ・ 地域の実状を説明しても理解してもらえない。

## ホ) 前例主義で新たな活動に消極的である

(行政の前例主義の問題)

- ・ 先駆性が重要とするものの、NPO と市町村に認識度のずれを感じる。既成概念や前例主義の壁は厚い。
- ・ 行政、特に小さな町では、新しい事を行うということに否定的。
- ・ お決まりの事業を1年間やり、何事も無ければ(事故など)それでよしとするならば変化も何もない。新しいアイデアを出せば「前例がない」「会費をとっている団体はダメ」などと、拒んでばかりである。

## 連携・協働に対する情報公開や評価

### イ) 内容や決定経過等の情報を積極的に公開してほしい

(協働に関する情報提供の必要性)

- ・ 具体的にわかりやすい補助金、助成金、事業委託等の情報がいただければもっと連携、協働といった意識になっていくと思う。

## ロ)NPO と行政との仲介者(コーディネーター)が必要である

- ・ NPO が独自で助成金等を確保して、地域づくりの事業を実施する際、地元行政に相談しても担当課が忙しいとのことで、具体的な協力が得にくいことがある。NPO 側と行政担当課・係とのコーディネータ的な人材の必要性を感じる。
- ・ 法人の活動に行政や学校関係者の協力を得たいが、方法がわからない。

## ハ)連携・協働の成果を評価する仕組みが必要である

- ・ 行政には、官民協働の評価方法の明確化や恒常的な協働の仕組みづくりを希望する。
- ・ 協働の検証がされていない。

## 特定非営利活動法人自身の取り組み

### イ)行政と連携・協働した活動を行いつつも、自律性を確保しなければならない

(NPO 自身の自律性の確保)

- ・ 法人活動は本来独自資金による独自活動を本旨とするか、活動理念の実現のためには、当面は多様な機関等からの資金提供を受け、法人の自己実現を図っている。そのため、各種助成制度の情報収集に努めている。
- ・ NPO の場合、行政からの資金をあてにして活動する慣れが運営する上で気をつけなければならないと考える。NPO 等も独自の資金獲得によりその運営をしていくことが必要であるが、欧米と違い寄付金による運営は日本ではむずかしく将来の課題である。
- ・ アメリカの様に企業が進んで寄附してもらえる様になれば行政の助成なしで出来る様になると思う。
- ・ (当所は認知症対応型の通所介護の事業所であり、昨年4月の介護保険法改正により地域密着型の事業所と位置づけられた。)これにより町の詳細な了解なしでは新規の利用者も受け入れられず、NPO は行政と一線を画すと理解していたのが全く違い、行政のひも付きになってしまった。

### ロ)地域住民との連携・協働や様々な団体・個人とのネットワークの形成につとめなければならない

- ・ いろいろな考え方で設立された NPO 法人は多いが、コラボレーション意識は薄いように思われるので、同じ活動方針での NPO 法人のネットワークとコラボレーション事業を企画・実施したい。

## ・アンケート調査結果

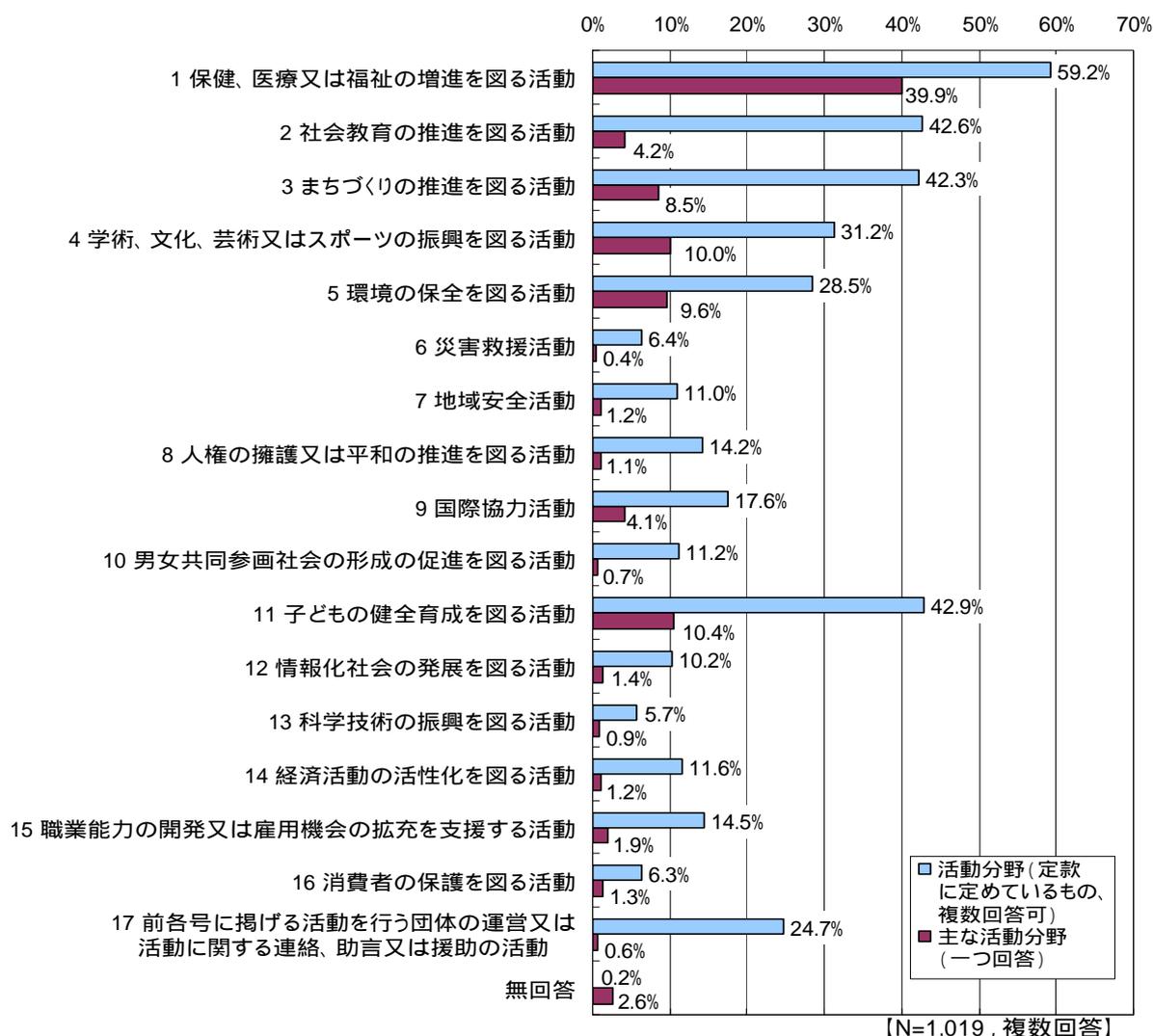
### 1. 特定非営利活動法人の活動状況及び組織運営

#### (1) 活動分野[問 2]

定款で定めている活動分野(複数回答)についてみると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(59.2%)、「子どもの健全育成を図る活動」(42.9%)、「社会教育の推進を図る活動」(42.6%)、「まちづくりの推進を図る活動」(42.3%)の順に多い。

定款で定めている活動分野のうち、主な活動分野(1つ回答)についてみると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(39.9%)、「子どもの健全育成を図る活動」(10.4%)、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」(10.0%)、「環境の保全を図る活動」(9.6%)、「まちづくりの推進を図る活動」(8.5%)の順に多い。

#### < 活動分野 >

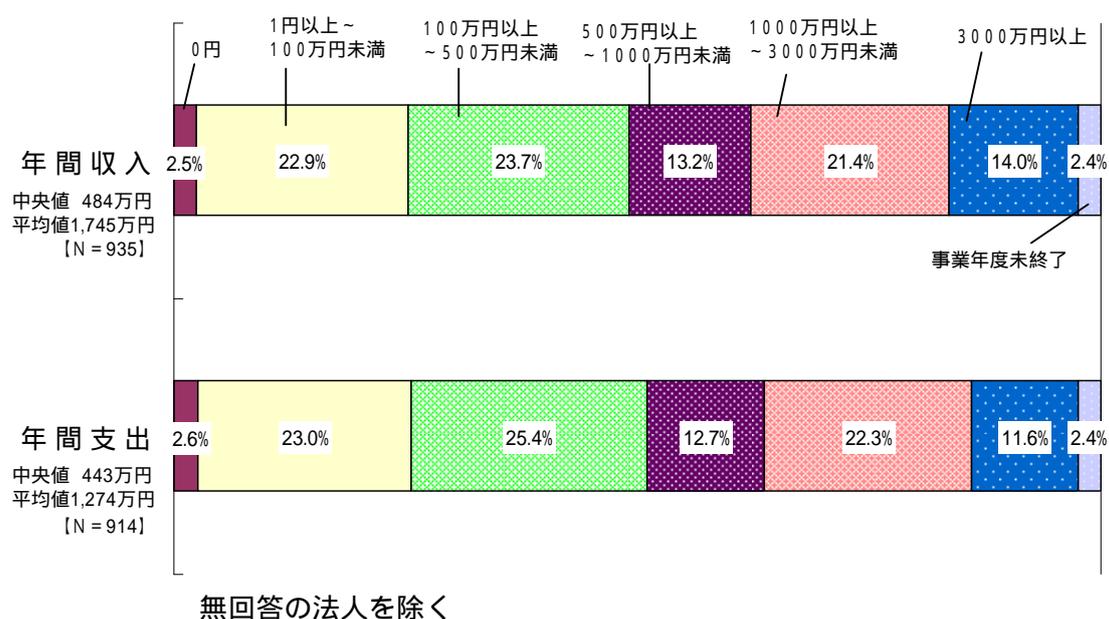


## (2) 活動規模[問3]

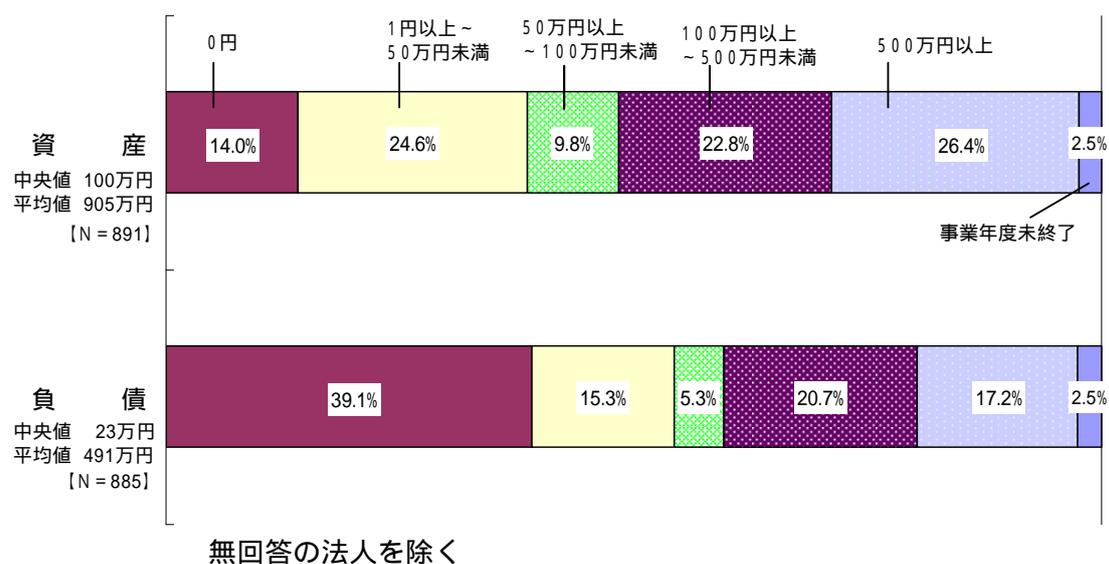
年間収入及び年間支出についてみると、500万円未満の法人が全体の約5割、1000万円未満では約6割を占めている。事業規模の大きい法人の影響で、年間収入及び年間支出の平均値はそれぞれ1745万円、1274万円であるが、中央値では484万円、443万円となっている。

資産及び負債については、50万円未満の法人がそれぞれ38.6%、54.4%となっている。

### <年間収入、年間支出>



### <資産、負債>



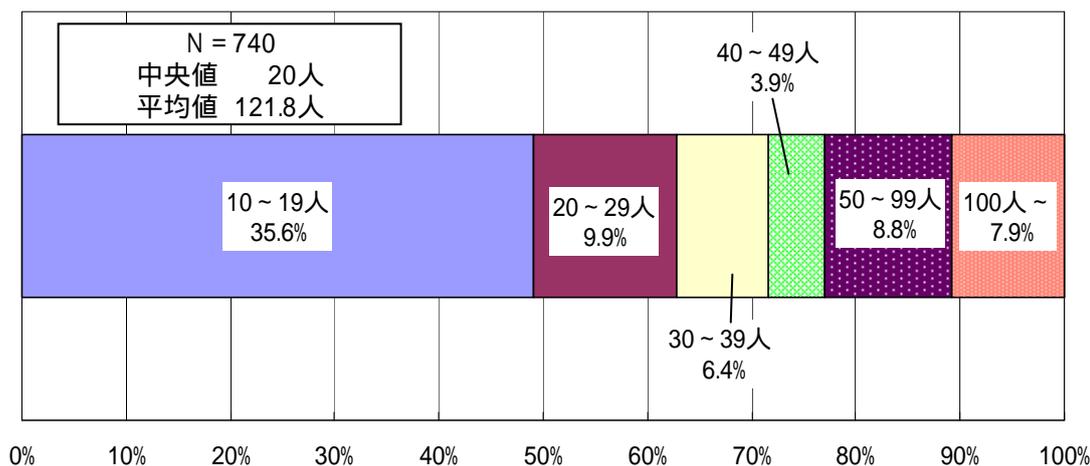
### (3) 組織運営[問 4]

#### 社員(正会員)

社員(正会員)(注)の数についてみると、10人台が最も多く(35.6%)、次いで20人台(9.9%)となっている。

(注)ここでの「社員(正会員)」とは、特定非営利活動促進法上の総会の構成員であり、議決権を有する者である。

#### <社員(正会員)数>

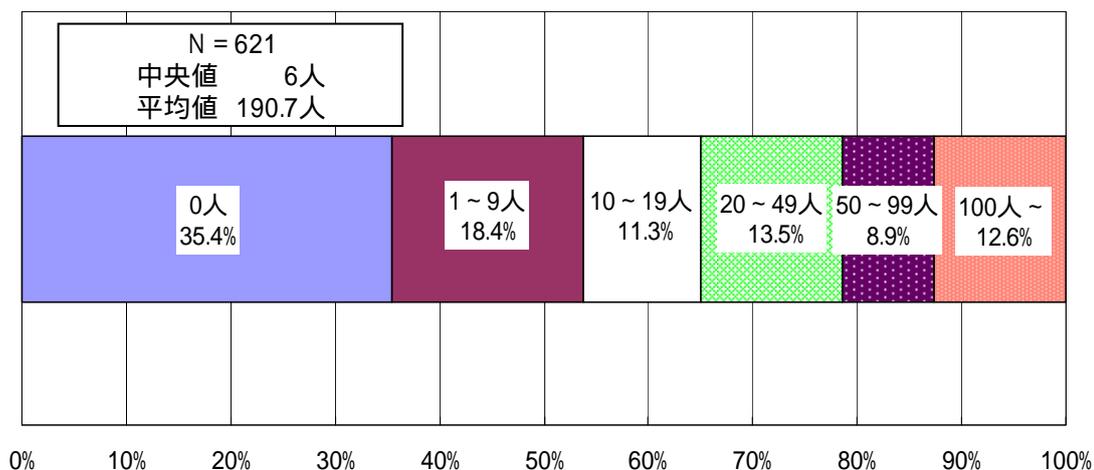


無回答の法人を除く

#### 社員以外の会員

社員以外の会員の数についてみると、0人の法人が最も多く(35.4%)、10人未満の法人と合わせると53.8%を占めている。

#### <社員以外の会員数>



無回答の法人を除く

## 理事及び監事

理事の数についてみると、「5～9人」(43.5%)、「10～19人」(26.2%)の順に多く、10人未満が67.7%を占め、一法人あたりの理事の数(中央値)は6.0人となる。

監事の数についてみると、「1人」が58.3%、「2人」が39.5%を占めている。

### < 理事数 >

3～4人	5～9人	10～19人	20人～
24.2%	43.5%	26.2%	3.2%

中央値 6.0人

平均値 7.9人

[N=964]

無回答の法人を除く

### < 監事数 >

1人	2人	3人～
58.3%	39.5%	2.2%

中央値 1.0人

平均値 1.4人

[N=965]

無回答の法人を除く

## スタッフ

スタッフの数についてみると、5人未満が54.1%を占めており、スタッフがいない法人も12.2%となっており、一法人あたりのスタッフ数(中央値)は4.0人となる。

### < スタッフ数 >

0人	1～4人	5～9人	10～19人	20～49人	50人～
12.2%	41.9%	18.0%	16.9%	8.9%	2.0%

中央値 4.0人

平均値 8.3人

[N=928]

無回答の法人を除く

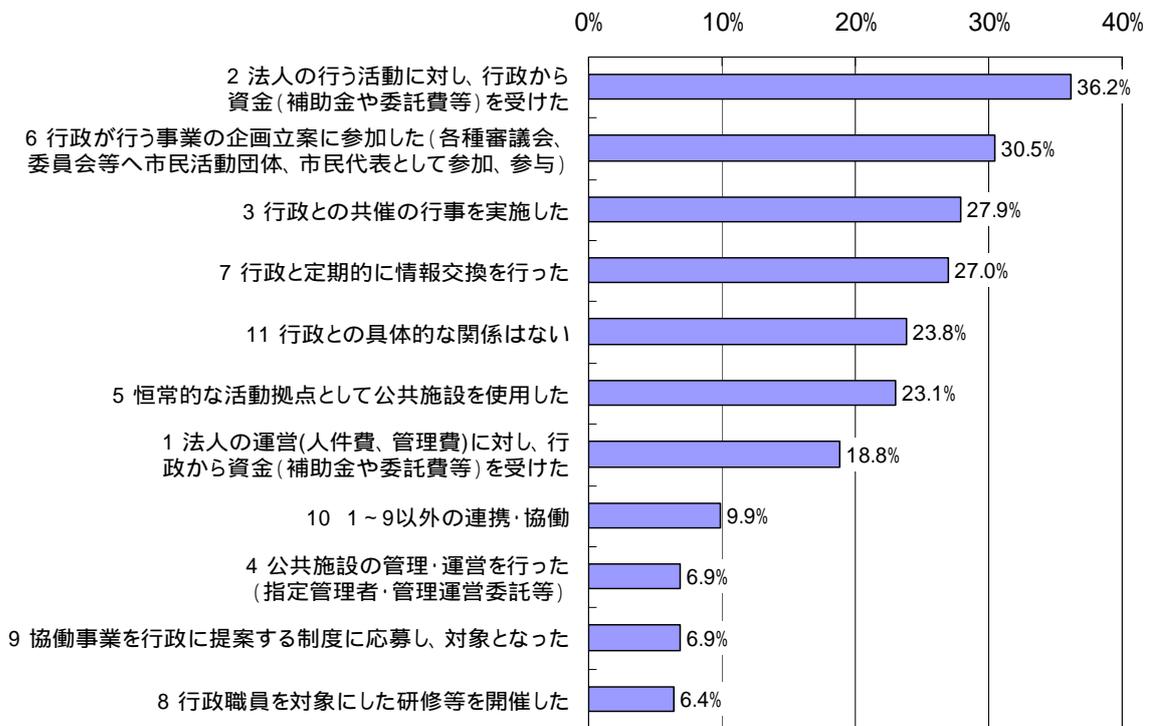
## 2. 行政との連携・協働について

### (1) 過去2年間に行政と連携・協働して行った活動[問5]

過去2年間に行政(国、地方公共団体)と連携・協働して行った活動(複数回答)についてみると、「法人の行う活動に対し、行政から資金(補助金や委託費等)を受けた」(36.2%)、「行政が行う事業の企画立案に参加した(各種審議会、委員会等へ市民活動団体、市民代表として参加、参与)」(30.5%)、「行政との共催の行事を実施した」(27.9%)、「行政と定期的に情報交換を行った」(27.0%)、「恒常的な活動拠点として公共施設を使用した」(23.1%)の順に多い。

一方、「行政との具体的な関係はない」(23.8%)と回答した法人も約4分の1に上った。

#### <過去2年間に行政と連携・協働して行った活動>



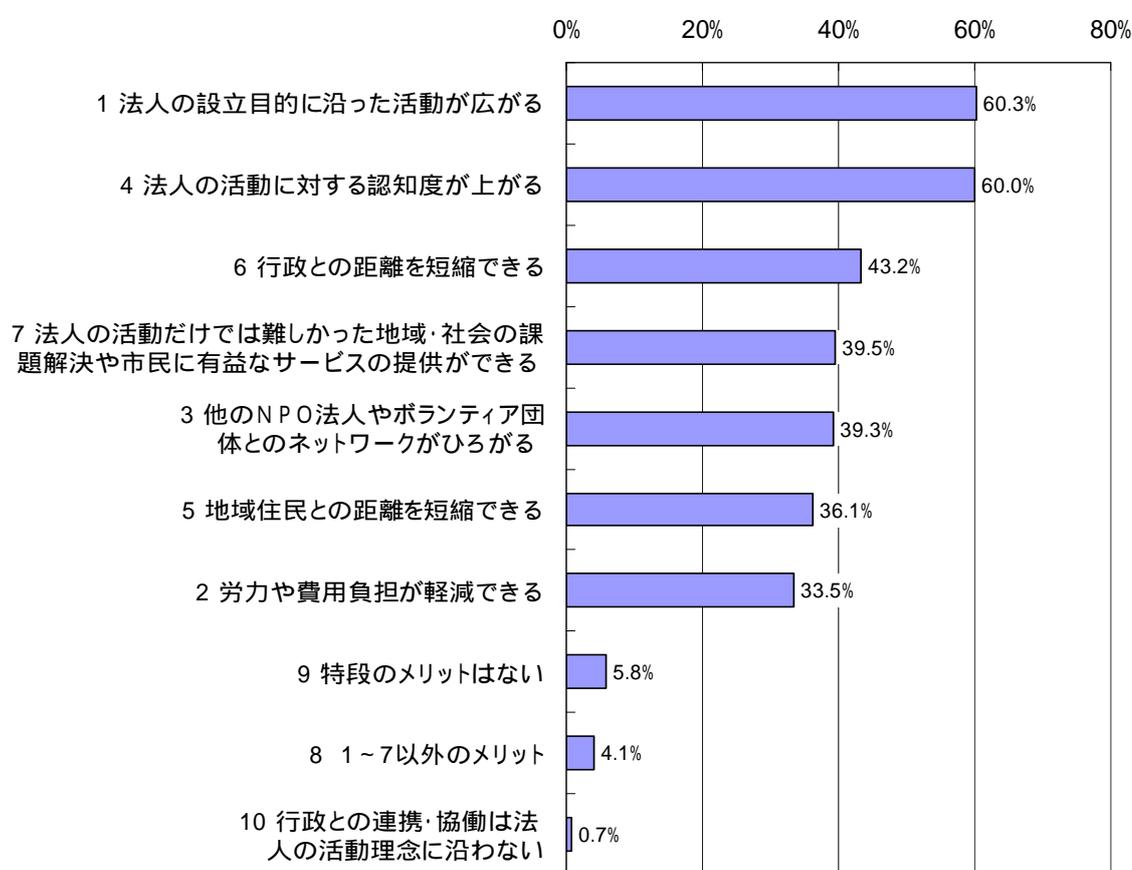
[N = 1,019, 複数回答]

なお、「1～9以外の連携・協働」(9.9%)との回答のうち、具体的な記述回答をみると、「法人の行うイベントに行政からの後援を得た」、「行政に提言を行った(提言募集への応募ではなく、自発的な提言)」、「行政へ寄贈した」、「行政主催の研修会等へ無償で講師等を派遣した」というものがあった。

## (2) 行政と連携・協働した活動のメリット[問 6]

行政と連携・協働した活動を実施しようとする際のメリット(複数回答)についてみると、「法人の設立目的に沿った活動が広がる」(60.3%)と、「法人の活動に対する認知度が上がる」(60.0%)がそれぞれ6割に上がり、次いで、「行政との距離を短縮できる」(43.2%)、「法人の活動だけでは難しかった地域・社会の課題解決や市民に有益なサービスの提供ができる」(39.5%)、「他の NPO 法人やボランティア団体とのネットワークがひろがる」(39.3%)、「地域住民との距離を短縮できる」(36.1%)、「労力や費用負担が軽減できる」(33.5%)の順になっている。

< 行政と連携・協働した活動のメリット >



【N = 1,019, 複数回答】

なお、「1～7以外のメリット」(4.1%)との回答のうち、具体的な記述回答をみると、「活動への参加者の増加につながる」、「法人の社会的信用が向上する」、「法人内部の意識が向上する」、「行政との協働により、企業との連携がしやすくなる」というものがあつた。

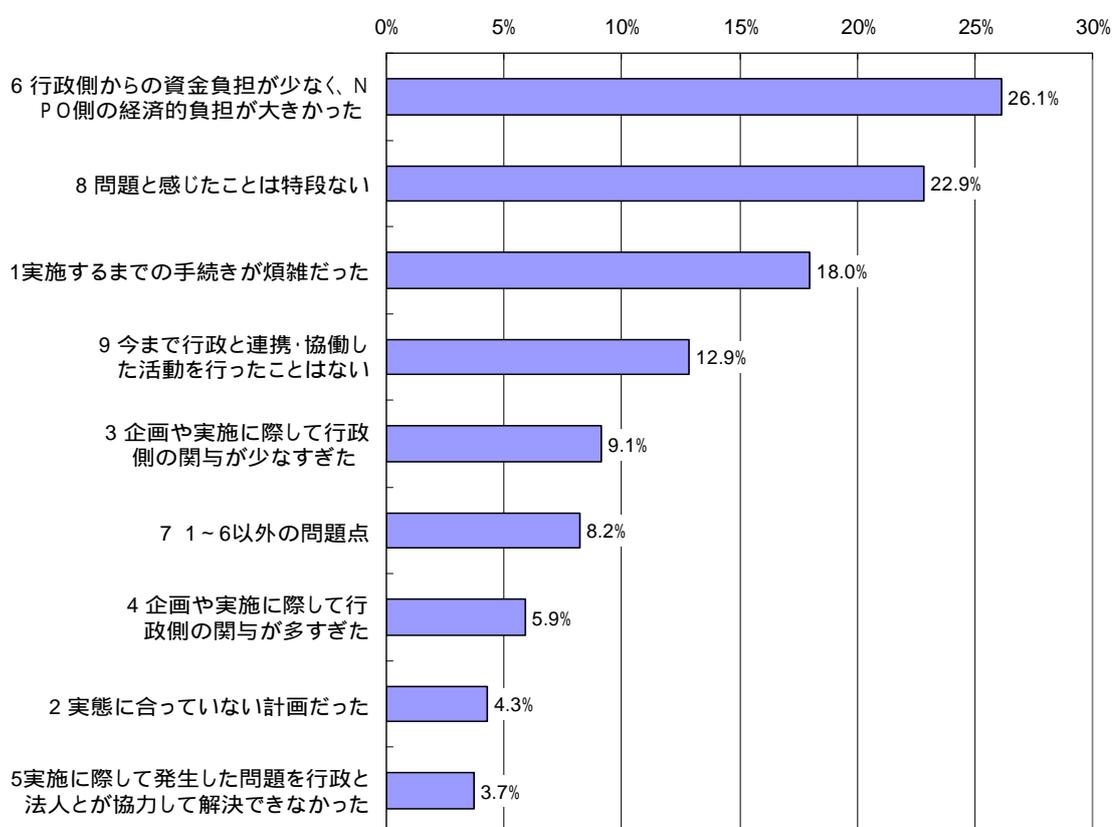
### (3) 行政と連携・協働した活動の問題点[問7]

行政と連携・協働した活動を実施した際の問題点(複数回答)についてみると、「行政側からの資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった」(26.1%)が最も多く、次いで「実施するまでの手続きが煩雑だった」(18.0%)と回答した法人が多かった。

一方、「問題と感じたことは特段ない」(22.9%)と回答した法人も多い。

また、「今まで行政と連携・協働した活動を行ったことはない」(12.9%)と回答した法人も多い。

< 行政と連携・協働した活動の問題点 >



[N = 1,019, 複数回答]

なお、「1～6」の各々の問題点に対して、具体的な記述を求めた。上図の調査結果のとおり、「1～6」の6項目のうち、「行政からの資金負担が少なく、NPO側の経済負担が大きかった」と回答した法人が最も多かったが、具体的に記述回答についても、この項目に関するものが最も多かった。具体的な記述回答について、「1～6」の6項目で分類・整理したところ、以下のようになった。

< 「1～6」の問題点に関する主な具体的な記述回答について >

## 「1 実施するまでの手続きが煩雑だった」

(手続きに係る事務処理と支援金額とのアンバランス)

- ・ 補助金の額に比較して事務処理が煩雑すぎる。
- ・ 手続きに半年以上要しても実際の補助は少なく、NPO 法人の活動が大きくなればなるほど、経済的、人的負担が大きくなるので、事業の継続に常に不安を持っている。
- ・ (委託事業では)書類が煩雑で委託費はとても現実的な金額ではない。

(手続きに係る労力の多さ)

- ・ (障害者の職業能力開発訓練を年間を通して実施し、その一開催分を県の委託事業として委託費を頂いているが、) 行政との手続きが煩雑で日によってはその事務が主力になる時もある。
- ・ プレゼンテーション、実施計画書作成、実績報告書作成、成果発表会等書類以外にも多くの労力が必要。

(長い審査期間)

- ・ 審査段階からあまりにも時間が経過している。
- ・ 応募から指定管理者の決定までの時間が長い。

(手続きや必要書類のわかりにくさ)

- ・ 不慣れなため手続きの内容がすぐ理解できなかった。説明者が変わるため。
- ・ 経験が少ない為、手続の書類作成に手間がかかった。
- ・ 提出書類の書式(記入方法)が難しく感じられた(5～6回の記入し直しをした)。

(窓口が複数存在)

- ・ (ある時は福祉課、あるときは教育委員会へと) 窓口が一元ではない。
- ・ 事業を行う際、関係している部署がいくつもあり、すべてに同じような話をして回らなければならない。

## 「2 実態に合っていない計画だった」

- ・ 企画段階での話し合いが少ない。
- ・ 行政が地域の実情を理解しないままに立案した。
- ・ 委託事業では 枠組みが大きすぎ、利用者のニーズに合わなかった。

## 「3 企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた」

- ・ 行政としての意思、政策上の位置付けが不明確。

- ・ (行政側の実施していた事業の一部を委託された内容となっているが、)事業に関与が少なすぎたと言うより、責任回避的な要素が多すぎる。
- ・ 行政側の対応能力が限定的であり受動的すぎる。問題点を共有し、解決していく意志が希薄。
- ・ 前例がないとの事でこちらの提案に対して担当者が逃げ腰であった。
- ・ 具体的な話し合いを進めるのに役所が協力的でない。
- ・ (委託業務の)報告結果等について助言指導等が少なかった。

#### 「4 企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた」

- ・ 企画、実施に関するメンバーの構成、審議内容等各般にわたって行政側のペースで進められた。
- ・ 行政の独善的判断が先行し民間の活力が引き出せないが多かった。
- ・ 行政側の一方向的な提案で事業をしていたような状態で、本当の対等の立場にたつての事業ではないような疑問を感じた。

#### 「5 実施に際して発生した問題を行政と法人とが協力して解決できなかった」

- ・ 最終的な責任を誰が取るのか(リスクマネジメント)明確でない。
- ・ 地域の実状を説明しても理解してもらえない。

#### 「6 行政側からの資金負担が少なく、NPO 側の経済的負担が大きかった」

(人件費などの取り扱い)

- ・ 人件費の補助がない。
- ・ 活動における人件費の考え方で理解し合えなかった。
- ・ 実施費以外にかかる NPO スタッフの人件費をボランティア(無償)と考えている。
- ・ NPO への委託は安上がりという固定イメージがあるように思う。非営利であっても必要経費がなくては(無償ボランティアのみの活動は)続かない。適正な人件費を認めてほしい。
- ・ 行政側は、行政側の常勤職員が同じ事業を開催するのに必要な金額のみを準備しているが、実際 NPO がそれを実行するには、事務職員などの人件費がそれに加えて必要になりそれを無償ボランティアでやらざるを得なかったりする。(つまり、行政が実施するときの職員の給与は考慮されていない。)
- ・ 非常に低い委託費で活動を求められており、専門的分野に対しても有償ボランティアの発想が無い。(人件費への配慮が少ない)
- ・ ボランティア延べ人数約 60 名程の参加であるが、交通費(バス代)のみの費用しかいただけでなく、NPO 側の負担が大きくなる。「ボランティア、イコール無償奉仕」でなくなることを期待したい。
- ・ NPO 側の人件費や管理費についての配慮が無かった。

- ・ 事業費に対する援助だけなので、スタッフの人件費、施設、設備使用に資金援助がない。
- ・ 親子ワークショップの指導などで、実費、人件費が当方の持出しが多い。
- ・ 間接費の負担金が多すぎる。
- ・ 行政と NPO 法人とが対等の立場ではなく、下請け的な扱いで資金的にも労働力に見合う委託費ではなかった。

(使途の制限)

- ・ 資金の使途についての制約が多い。
- ・ 補助金の使途の証明に必要以上の手間がかかり、事務作業の負担が大きかった。
- ・ 委託金の使途として消耗品や謝金が多く、用具や道具の購入に使用することができない。

(事業時期と支払い時期のずれ)

- ・ 業務に要する費用はすべて委託料に含まれているため、業務の成果が行政の検査に合格し、尚かつ請求書を提出後 30 日以内に受領となるため、この間の資金調達に苦慮する。
- ・ 補助金の交付が遅く、事業の実施(資金の投入)時点とのズレがあり、資金繰りに困難を感じた。
- ・ 着手するにも資金が必要につき前払制度が必要。
- ・ 予算立ての為に概算請求が出来るようにして欲しい。

(その他)

- ・ 費用対効果の面が先走り、数字として現れにくい地域への波及効果を理解してもらうのが難しく、負担が大きくなってしまふ。
- ・ 活動自体より行政との打合せに時間がかかった。

本問では、「1～6以外の問題点」について問題と感じた点がある場合にも具体的な記述を求めた。「1～6以外の問題点」に関する記述回答の主なものは以下のとおりである。

(行政官の意識、知識の不足)

- ・ 行政職員の意識が低い。
- ・ 行政側に具体的な「法令等」の知識がたりない。
- ・ NPO との共働に理解ある職員はまだまだ少ない、担当によるレベルの差が大きすぎる。
- ・ 担当する職員によって温度差があり、行政側のかかわり方、又、対応に差がありすぎる。

(基礎的自治体の対応の問題)

- ・ 市町村によってはNPOに対する協力、認識力が不足して協力の方法が分からないようだ。

- ・ 県と町との NPO 法人に対する認識度の違いにより、同時に協働したり、補助金等の支援を受けにくい。町との協働がしにくい。
- ・ 市町村合併にともない、旧町で合意されていた設立理念が新市になかなか理解されず、運営や活動に制限を受けている。

(協働に対する考え方)

- ・ NPO との協働を、そのメリットというよりも財政難や人不足の解決策として捕らえすぎている部分もあるのではないかと。ボランティア活動に頼りすぎて、行政の責任(行政にしか出来ないこと)まで NPO に移行しているのではないかと思う部分もある。

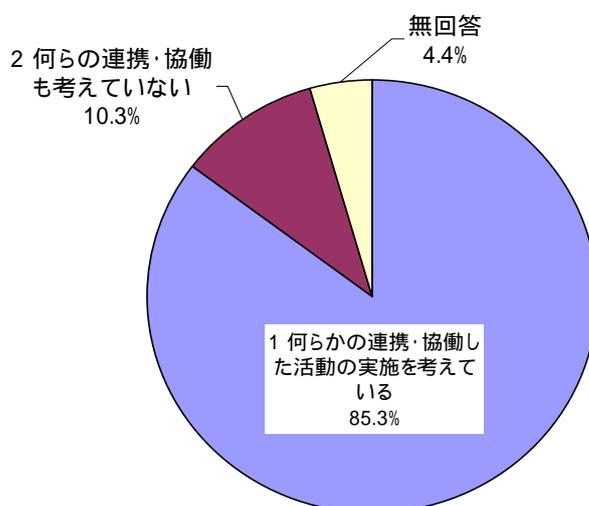
(その他)

- ・ 協働の検証がされていない。
- ・ 地域調査を実施したが、次の政策展開がなかったなのでその調査を活かされなかった。
- ・ (協働事業に対して) 区報などでの PR が不十分。
- ・ 3ヶ月間のフリーダイヤルを実施したが、県民に対する告知、PR 活動が伴わなかった。
- ・ 協働事業に応募、対象となるが、行政用語が多くあり理解することに時間がかかった。
- ・ 平成 18 年度から市の指定管理者となり図書館を運営している。投資の是非(及回収期間)、人材の雇用・教育において、指定期間がある為難しい面がある。

#### (4) 今後の行政との連携・協働に対する考え[問 8]

今後、行政と連携・協働した活動の実施に対する法人の考え(1つ回答)についてみると、「何らかの連携・協働した活動の実施を考えている(85.3%)」法人が大半を占めている。

< 今後の行政との連携・協働に対する考え >



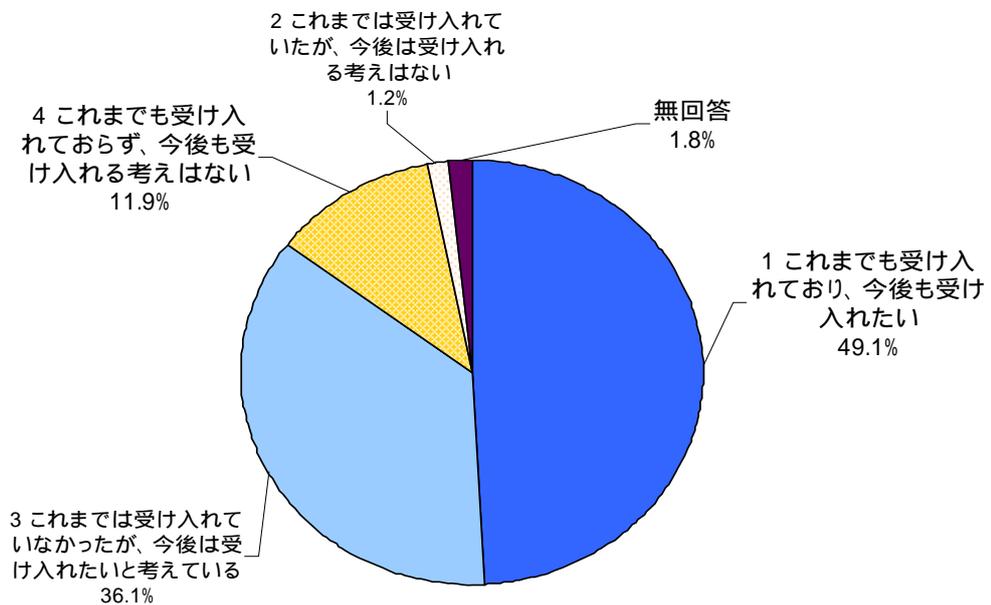
[N = 1,019]

### 3. 行政からの資金の受け入れについて

#### (1) 行政からの資金の受け入れについての考え[問 9]

行政から資金(補助金・助成金、委託事業費等)の受け入れに対する法人の考え(1つ回答)についてみると、「これまでも受け入れており、今後も受け入れたい」(49.1%)、「これまでは受け入れていなかったが、今後は受け入れたいと考えている」(36.1%)と、今後資金を受け入れたいと考えている法人は8割以上となっている。

< 行政からの資金の受け入れについての考え >



[N = 1,019]

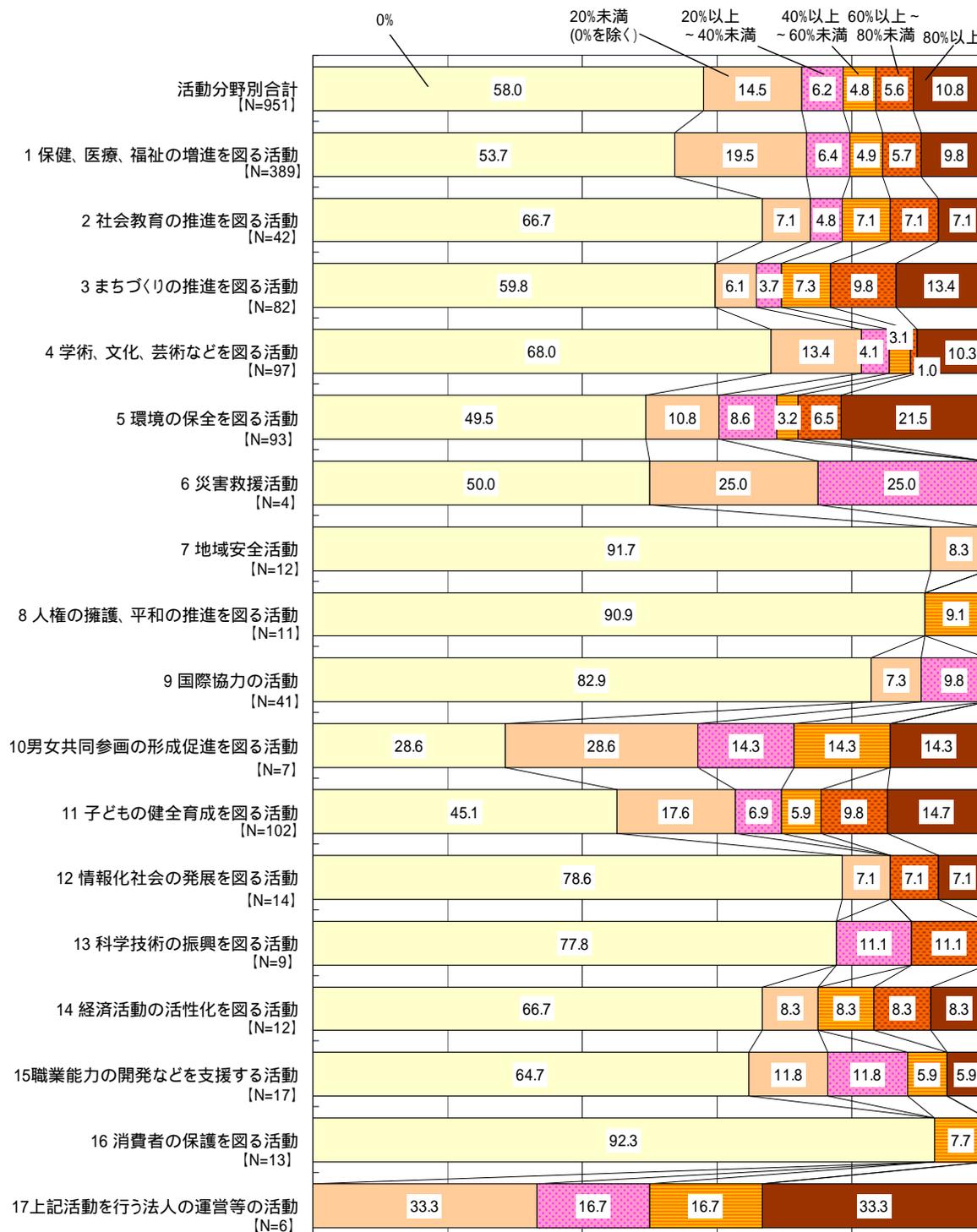
#### (2) 行政からの資金の受け入れ状況[問 10]

##### 行政からの資金が総収入に占める割合

前事業年度における行政からの資金(補助金・助成金、事業委託費)が総収入に占める割合を算出した。全体(活動分野別合計)では、行政からの資金が総収入に占める割合について、「0%(行政からの資金の受け入れがない)」(58.0%)が最も多く、「20%未満(0%を除く)」(14.5%)、「80%以上」(10.8%)、「20%以上 40%未満」(6.2%)、「60%以上 80%未満」(5.6%)の順となった。

「0%(行政からの資金の受け入れがない)」が、一分野を除く他 16 分野で最も多い階層ではあるものの、行政からの資金の総収入に占める割合については活動分野で分布状況に違いがみられる。

<行政からの資金(補助金・助成金、事業委託費)が総収入に占める割合>



注) 主な活動分野の未回答27法人と、総収入の未回答41法人は除く

### 行政からの資金(費用区分別)

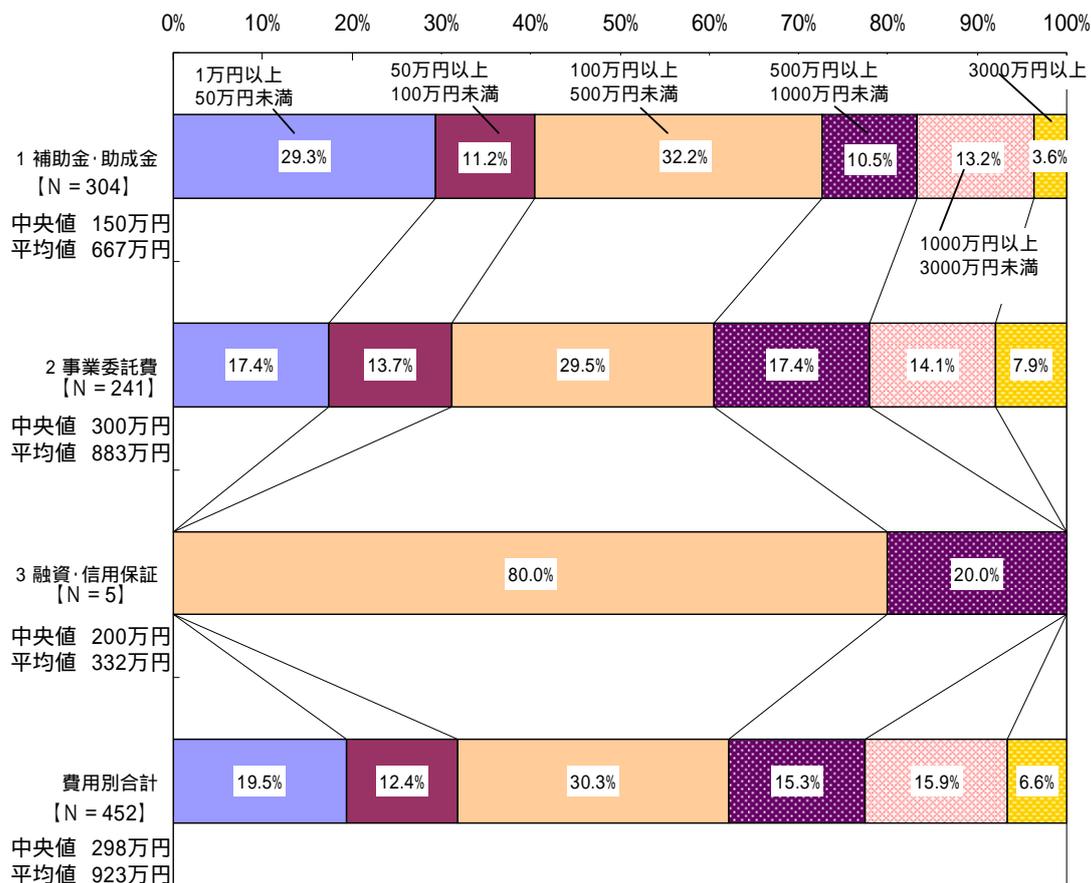
行政からの資金について、「補助金・助成金」、「事業委託費」、「融資・信用保証」それぞれで、法人の受け入れ金額で分類した。

「補助金・助成金」については、受け入れ金額が「100万円以上 500万円未満」(32.2%)が最も多く、「1万円以上 50万円未満」(29.3%)が次に続く。

「事業委託費」については、受け入れ金額が「100万円以上 500万円未満」(29.5%)が最も多く、次に「1万円以上 50万円未満」(17.4%)と、「500万円以上 1000万円未満」(17.4%)が同数で続いている。「事業委託費」の受け入れ金額については、中央値が300万円、平均値が883万円であり、「補助金・助成金」の受け入れ金額の中央値(150万円)、平均値(667万円)よりも大きい。

「補助金・助成金」、「事業委託費」、「融資・信用保証」の合計でみると、「100万円以上 500万円未満」(30.3%)と最も多く、次に「1万円以上 50万円未満」(19.5%)となっている。

#### < 行政からの資金(費用区分別) >



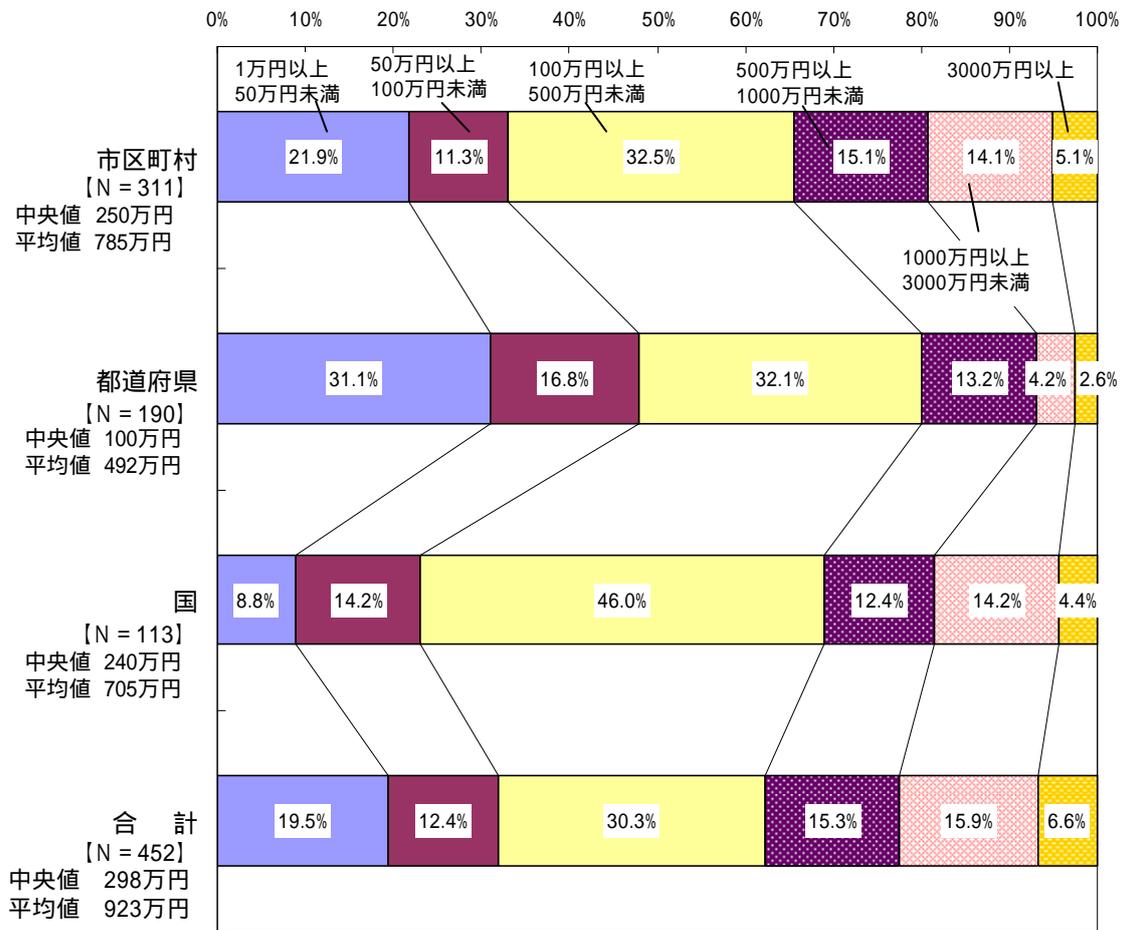
注) 各項目の回答は、0円及び無回答を除いている。

## 行政からの資金(行政区別)

資金の出し手側の行政区分で見ると、一法人あたりの資金供給額では、市区町村の支給額が中央値(250万円)、平均値(785万円)で、国の中央値(240万円)、平均値(705万円)、都道府県の中央値(100万円)、平均値(495万円)よりも高い。

さらに、行政から資金を支給している法人数においても、市区町村(311法人)、都道府県(190法人)、国(113法人)に比べ多い。

### <行政からの資金(行政区別)>



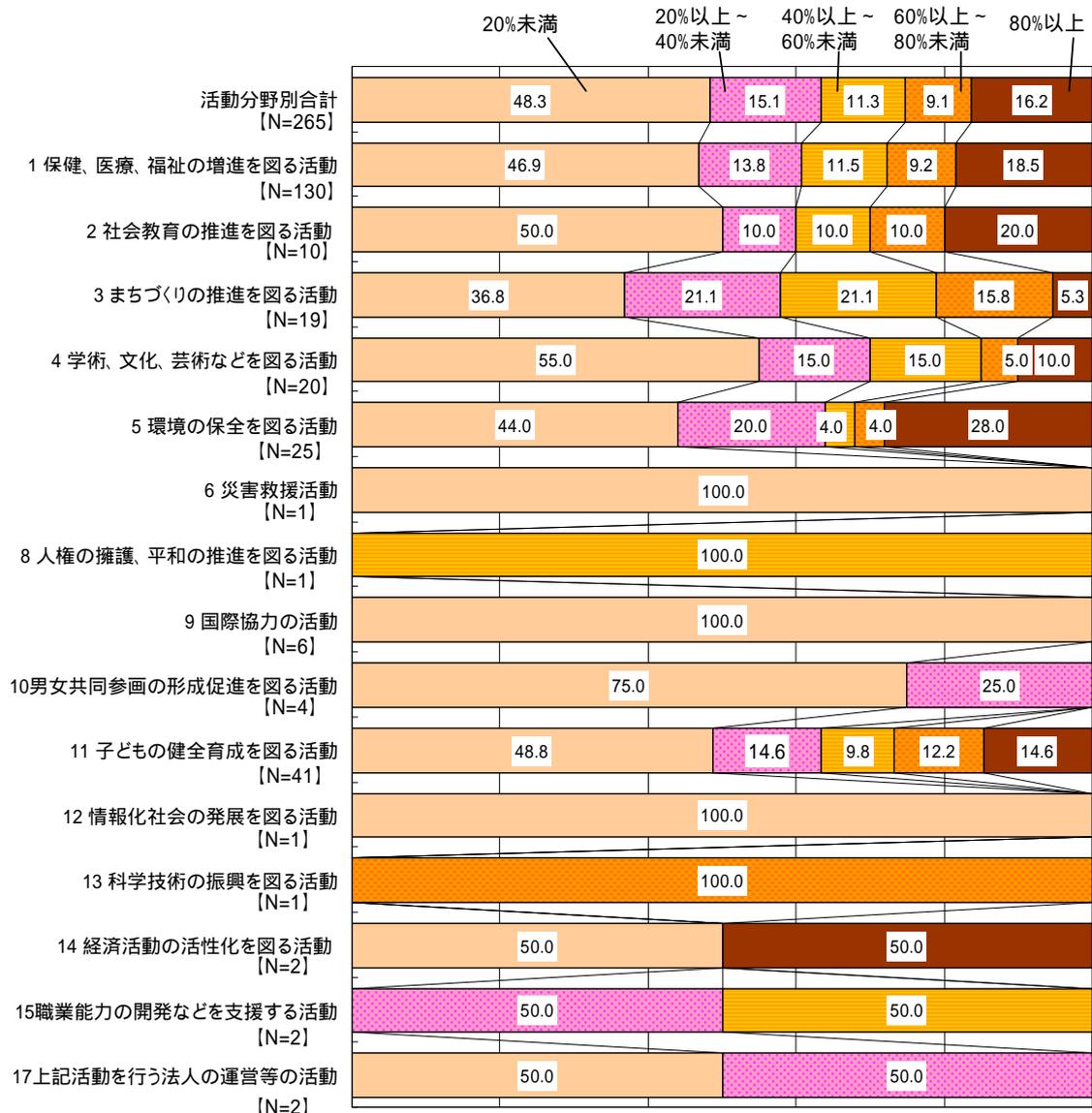
注) 各項目の回答は、0円及び無回答を除いている

## 行政からの補助金・助成金の総収入に占める割合

前事業年度に「補助金・助成金」を受け入れている法人について、「補助金・助成金」が総収入に占める割合を算出した。前事業年度に「補助金・助成金」を受けている法人全体(活動分野別合計)では、「20%未満」(48.3%)が最も多く、「80%以上」(16.2%)、「20%以上 40%未満」(15.1%)と続く。

活動分野別にみると、大半の活動分野において、「20%未満」の階層が最も多い。

### <行政からの補助金・助成金の総収入に占める割合>



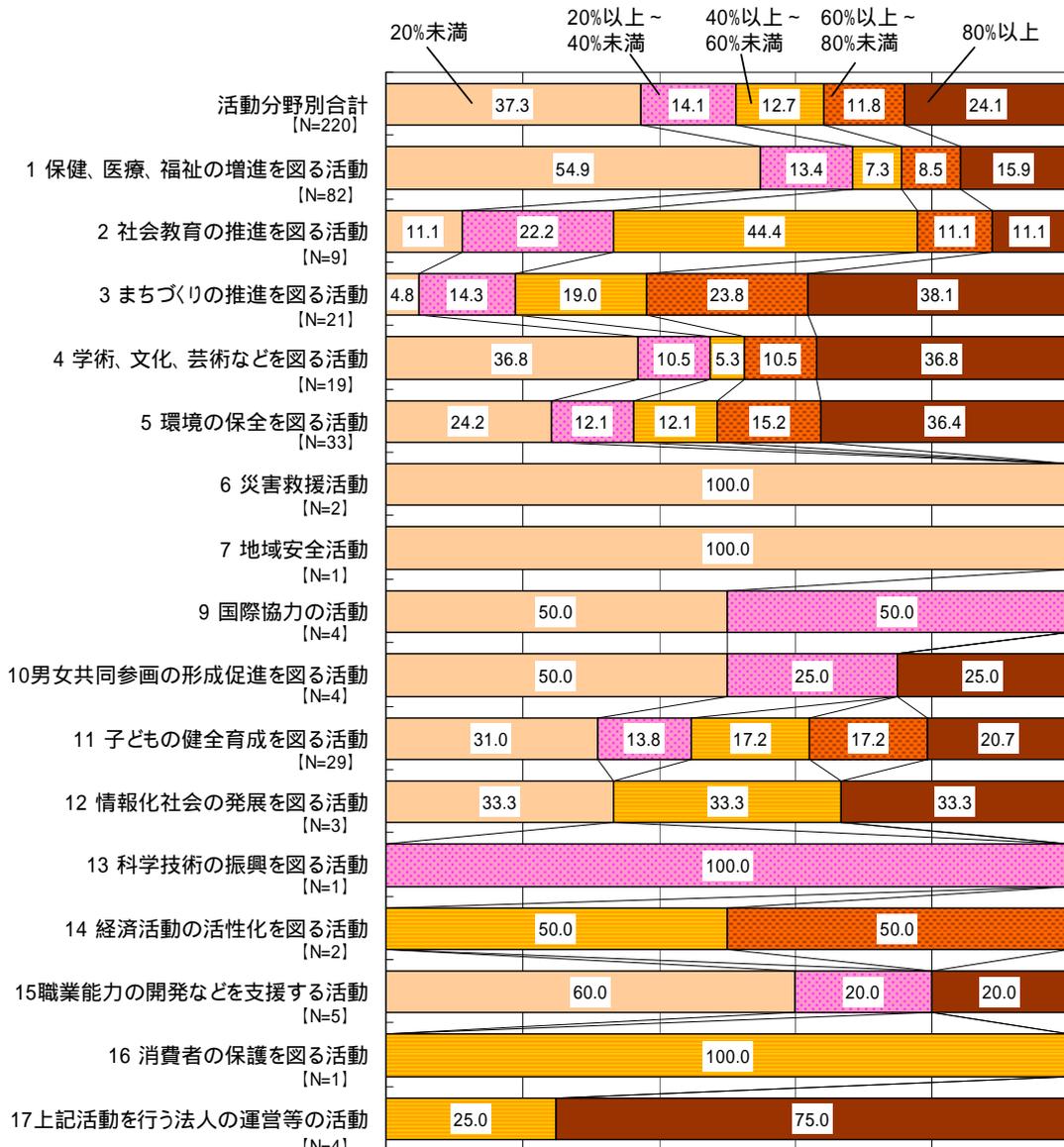
注) 活動分野及び総収入の未回答は除く

## 行政からの事業委託費の総収入に占める割合

次に、前事業年度に「事業委託費」を受け入れている法人について、「事業委託費」が総収入に占める割合を算出し整理した。全体(活動分野別合計)では、「20%未満」(37.3%)が最も多く、「80%以上」(24.1%)、「20%以上 40%未満」(14.1%)、「40%以上 60%未満」(12.7%)と続く。

活動分野別にみると、「事業委託費」が総収入に占める割合について分布状況に違いが見られた。例えば、「保険、医療、福祉の増進を図る活動」については、「20%未満」(54.9%)の階層が最も多いものの、「まちづくりの推進を図る活動」や「環境の保全を図る活動」では、「80%以上」の階層が最も多い。

### < 行政からの事業委託費の総収入に占める割合 >

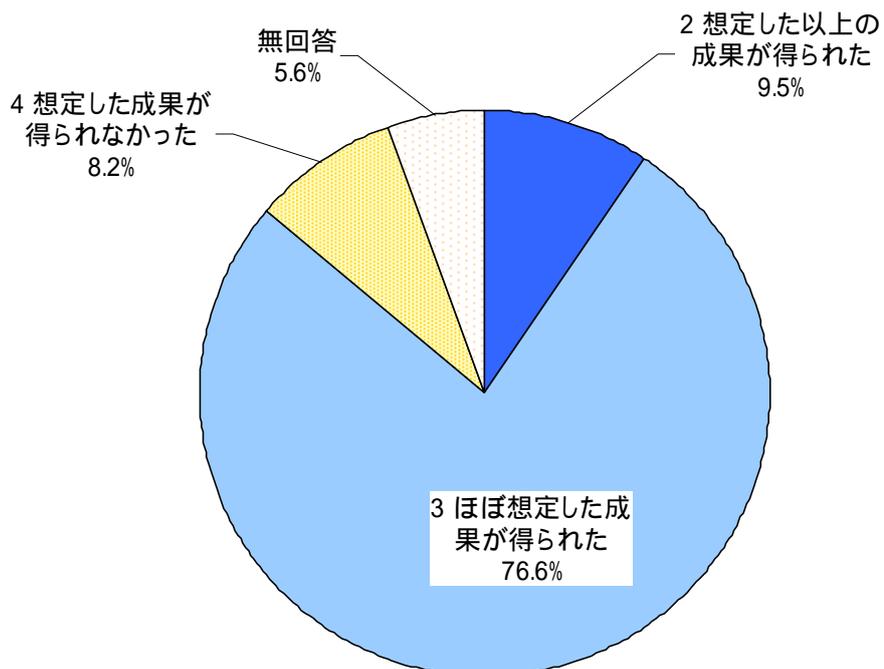


注) 活動分野及び総収入の未回答は除く。

### (3) 行政からの補助金・助成金を通じた支援の成果[問 11]

前事業年度において、行政からの補助金・助成金の支給を受けた法人に対し、補助金・助成金を通じた支援に対する成果(1つ回答)についてみると、「ほぼ想定した成果が得られた」(76.6%)、「想定した以上の成果が得られた」(9.5%)と、支援の成果が得られた法人が8割以上となっている。

<行政からの補助金・助成金を通じた支援の成果>

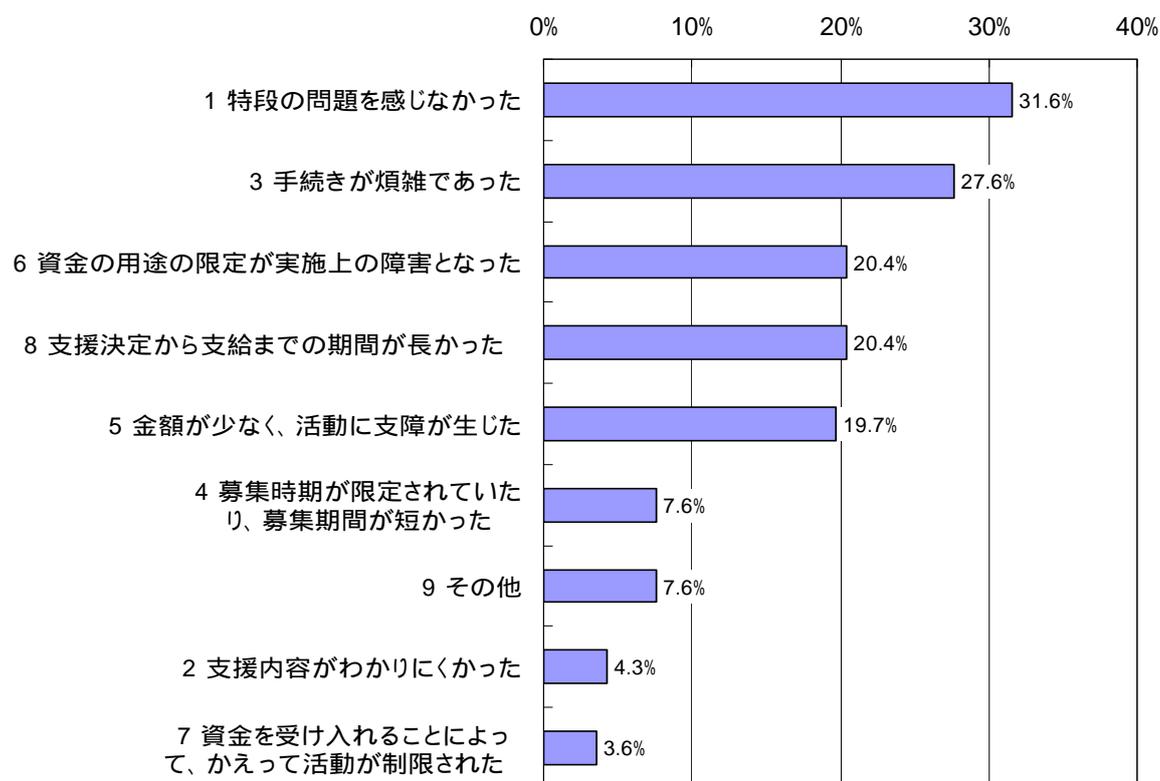


【N = 304】

#### (4) 行政から補助金・助成金を受ける際の問題点[問 12]

前事業年度において行政からの補助金・助成金を受けた法人に対し、行政から補助金・助成金を受け入れるに際し、問題を感じた点(複数回答)についてきくと、「特段の問題を感じなかった」(31.6%)と回答した法人が最も多いものの、問題点として「手続きが煩雑であった」(27.6%)、「資金の用途の限定が実施上の障害となった」(20.4%)、「支援決定から支給までの期間が長かった」(20.4%)、「金額が少なく活動に支障が生じた」(19.7%)の順になっている。

<行政から補助金・助成金を受ける際の問題点>



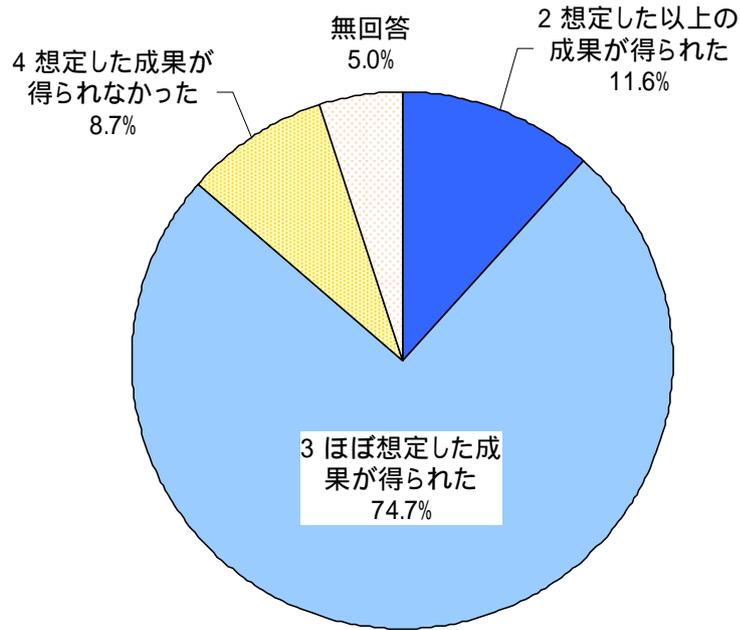
【N = 304, 複数回答】

なお、「その他」(7.6%)と回答のうち、具体的な記述回答をみると、「常勤スタッフや活動の中心メンバーである理事に支払う人件費は助成対象にならなかった」、「支援決定が遅く事業開始時期が遅れ進捗に支障をきたした」というものがあった。

**(5) 行政からの事業委託の受け入れに対する成果[問 13]**

前事業年度において、行政からの事業委託を受けた法人に対し、その成果(1つ回答)をきくと、「ほぼ想定した成果が得られた」(74.7%)、「想定した以上の成果が得られた」(11.6%)と支援の成果が得られた法人が8割以上となっている。

**< 行政からの事業委託の受け入れに対する成果 >**



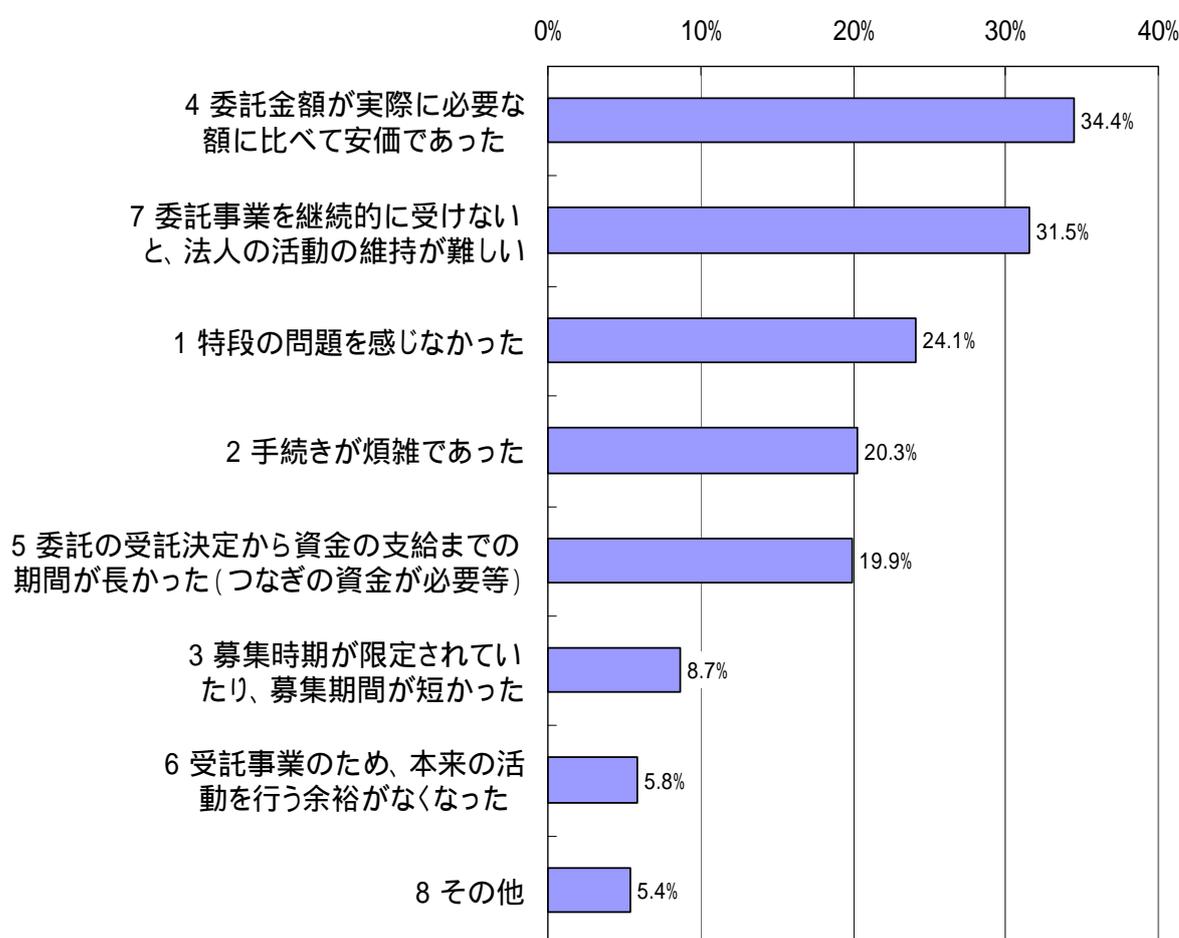
【N = 241】

## (6) 行政から事業委託を受ける際の問題点[問 14]

前事業年度において、行政から事業委託を受けるに際して感じた問題点(複数回答)についてみると、「委託金額が実際に必要な額に比べて安価であった」(34.4%)が最も多く、「委託事業を継続的に受けないと、法人の活動の維持が難しい」(31.5%)、「手続きが煩雑であった」(20.3%)、「委託の受託決定から資金の支給までの期間が長かった(つなぎの資金等が必要等)」(19.9%)の順となっている。

一方、「特段の問題を感じなかった」(24.1%)と回答した法人は、約4分の1となっている。

<行政から事業委託の受ける際の問題点>



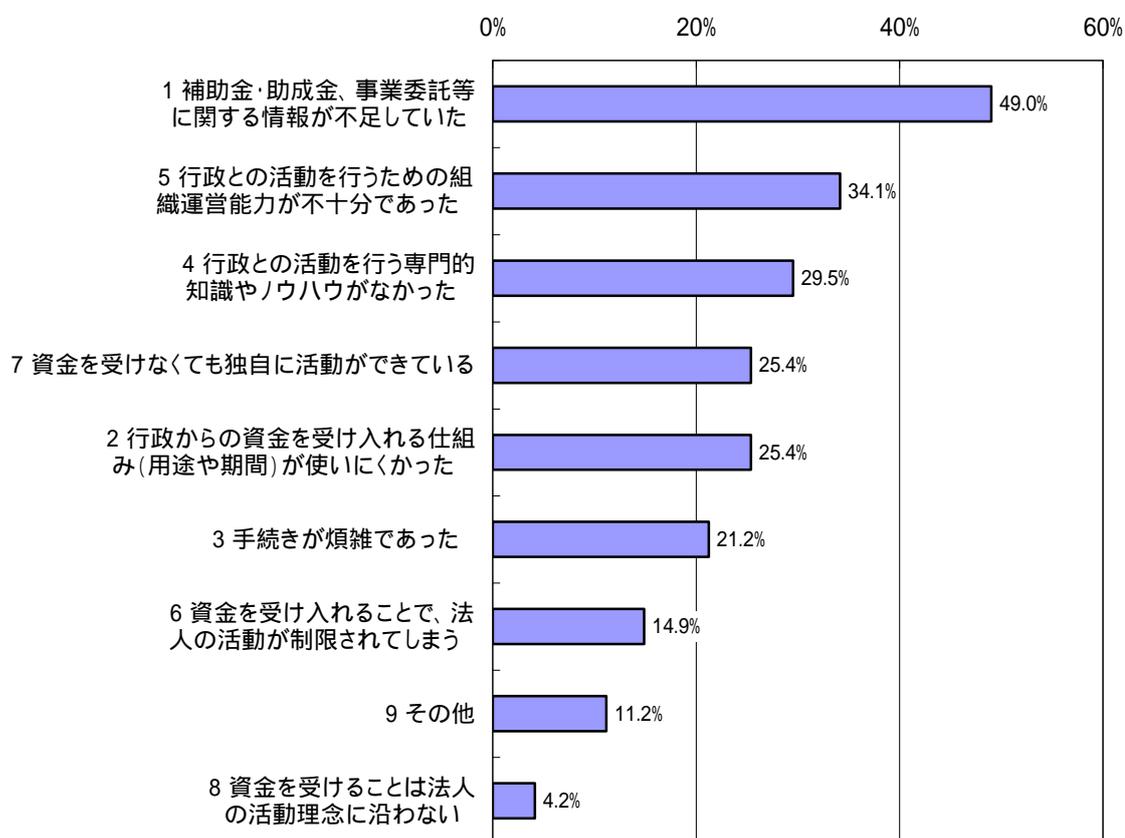
【N = 241, 複数回答】

### (7) 行政からの資金を受け入れてこなかった理由[問 15]

行政からの資金をこれまで受け入れてこなかった理由(複数回答)についてみると、「補助金・助成金、事業委託等に関する情報が不足していた」(49.0%)が最も多く、「行政との活動を行うための組織運営能力が不十分であった」(34.1%)、「行政との活動を行う専門的知識やノウハウがなかった」(29.5%)、「行政からの資金を受け入れる仕組み(用途や期間)が使いにくかった」(25.4%)の順となっている。

一方、「資金を受けなくても独自に活動ができている」(25.4%)、「資金を受け入れることで、法人の活動が制限されてしまう」(14.9%)と回答した法人も多い。また、「資金を受けることは法人の活動理念に沿わない」(4.2%)と回答した法人もある。

< 行政からの資金を受け入れてこなかった理由 >



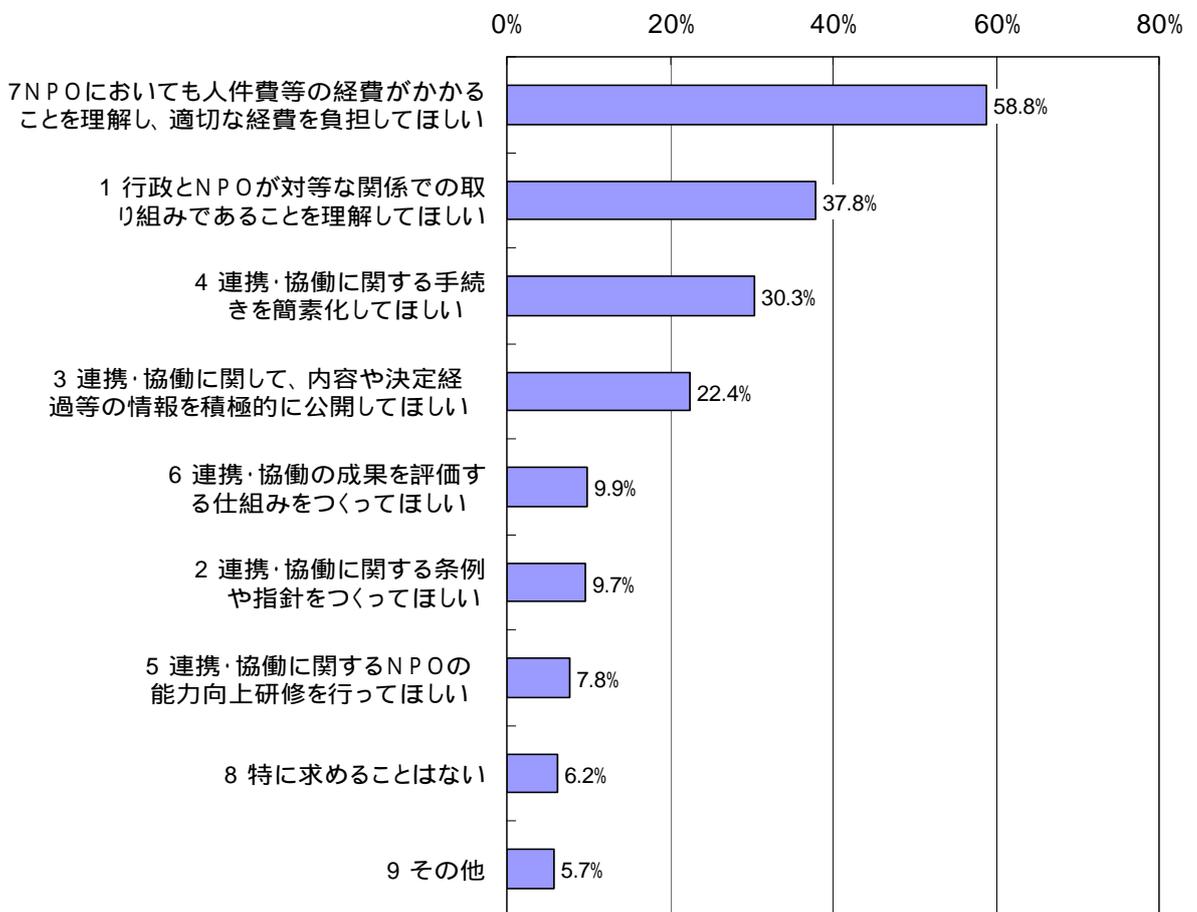
[N = 457, 複数回答]

#### 4. 今後の行政との連携・協働について

##### (1) 連携・協働についての行政への要望[問 16]

行政と連携・協働した活動について、国や地方公共団体に対する要望(複数回答)についてみると、「NPO においても人件費等の経費がかかることを理解し、適切な経費を負担してほしい」と回答した法人が最も多く(58.8%)、次いで「行政とNPOが対等な関係での取り組みであることを理解してほしい」(37.8%)、「連携・協働に関する手続きを簡素化してほしい」(30.3%)、「連携・協働に関して、内容や決定経過等の情報を積極的に公開してほしい」(22.4%)の順となっている。

< 連携・協働について行政への要望 >



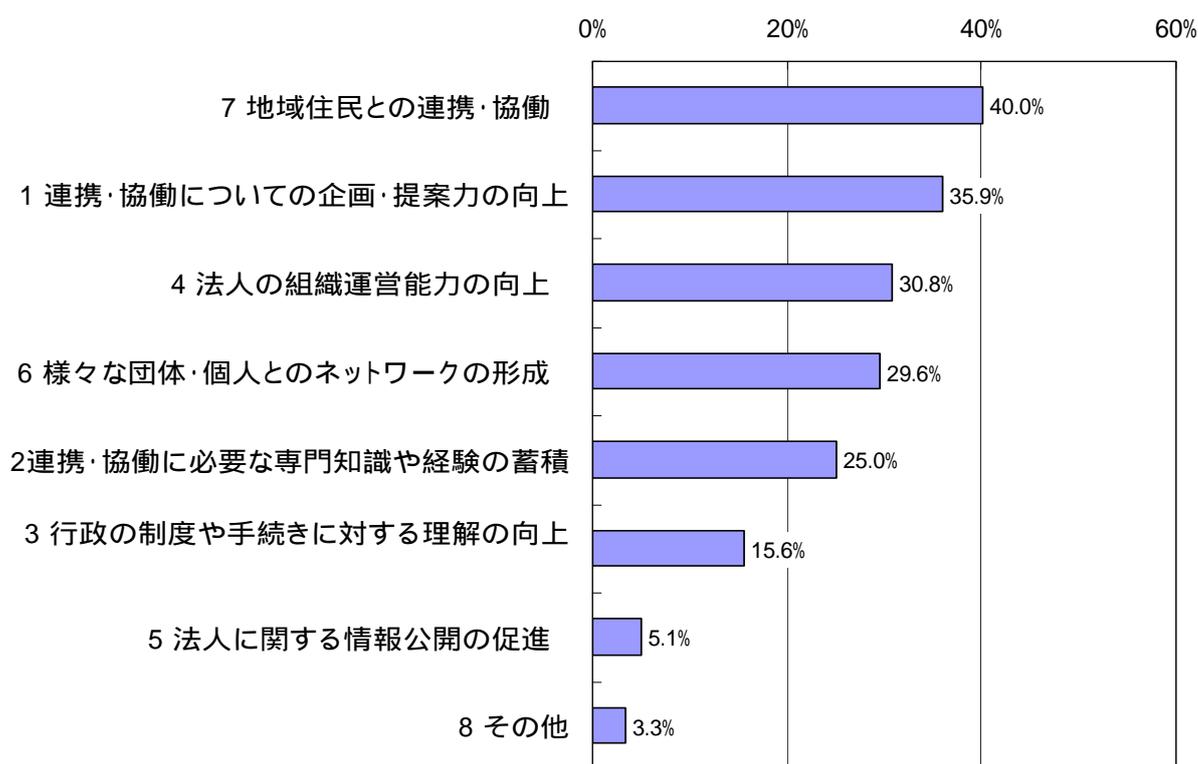
[N = 1,019, 複数回答]

なお、「その他」(5.7%)との回答のうち、具体的な記述回答をみると、「NPOと行政との協働から、行政にしか出来ないこと(すべきこと)も分析して、その後の施策などに反映してほしい。」、「連携、協働に対する行政の能力向上研修を行ってほしい。」というものがあつた。

## (2) 行政との連携・協働に対する特定非営利活動法人自身の取り組み[問 17]

行政と連携・協働した活動を行うにあたり、NPO 法人自身が今後の取り組みたいこと(複数回答)についてみると、「地域住民との連携・協働」(40.0%)、「連携・協働についての企画・提案力の向上」(35.9%)、「法人の組織運営能力の向上」(30.8%)、「様々な団体・個人とのネットワークの形成」(29.6%)、「連携・協働に必要な専門知識や経験の蓄積」(25.0%)の順となっている。

### < 行政との連携・協働に対する特定非営利活動法人自身の取り組み >



【N = 1,019, 複数回答】

なお、「その他」(3.3%)の回答のうち、具体的な記述をみると、「人材の確保」、「経済的基盤の確立、自主財源の確保」、「行政や他団体が当法人と連携しても良いと思えるような魅力ある活動の実績」というものがあった。

### (3) 行政との連携・協働に対する具体的な考えなど[問 18]

最後に今後、行政と連携・協働した活動についての具体的な考えなどについて、記述回答を整理したところ、主なものについては以下のとおりである。

#### (連携・協働に対する行政の意識や知識の不足)

- ・「連携、協働」について、行政側の理解不足が目立つ。
- ・行政マンこそもっと協働の必要性を勉強すべき。
- ・市民活動担当部局以外は、NPO 法人の知識・協力が無い。
- ・行政との協働で一番大切な事は行政側の理解であるがそれが不足している。大切なのは行政側の理解と意識向上と思うので、その方面の調査が必要ではないか。
- ・委託内容に関して、その中味のクオリティーについて適切な判断の下せる目を持った行政スタッフがあまりにもいない。低予算ということのみがゴールであれば、今後、市民・町民にふりかかるサービスの低下が予想される。

#### (NPOに対する行政の理解不足)

- ・「民間の方が安い」という考え方はおかしい。民間もいいノウハウを持っていることを知ってほしい。おかみ意識をやめ、もっとNPO の専門性を認め事業をまかせてほしい。
- ・これまで官が行ってきた事業を民に託す場合、単にコスト面のみを評価するのではなく、NGO / NPO の団体の特色を生かした企画内容など質的な面を重視してほしい。
- ・行政の方と話をすると、過去の実績の提示を求められる。行政は特定の企業しか依頼されない体質もあり、技術集団ではあるが実績を提示できないがため、行政とうまく行かない思いをした。
- ・行政(県)からも色々な働きかけがあるが、会合が平日の日中に設定され、民間人が参加しにくい。

#### (基礎的自治体の取り組みの問題)

- ・最も身近な行政である市が(国や県に比べ)NPO 活動について冷淡。
- ・国、県が NPO 活動の支援をして頂いても、市町村レベルでの対応が、整理されていない。各市町村の温度差が大きく一貫した活動ができない。
- ・各市町村とも「市民活動の支援」と掲示してあるが具体的な施策はない。
- ・今までは市町村における行政との協働の部分は至極のスムーズに行われていたが、合併を機に難しくなることが予測される。小さな地域によって得たよきパートナーシップの力関係が、今後大きな市となる行政と対等な関係をもちづらくなるのではと心配。
- ・市区と県との連携をもっと話し合っていたきたい。

#### (NPO の参画の必要性)

- ・行政が行う事業の企画立案に NPO 法人を参加させる機会を多くするべき。

- ・ 行政はNPO法人を市民活動団体として対等の立場、同じステージで話し合える機会を多く持つべき。
- ・ 財政(国、地方自治体)が厳しくなる中、民(地域)の活力を生かすようにしてほしい。そのために、予算を立てる場合に、民の意見を取り入れ、協働事業や民の力を生かした事業を拡充してほしい。
- ・ 連携、協働という名の下に行政指導型だと思う。もっと自由な発想、規模のことを考えてほしい。

### (行政の前例主義の問題)

- ・ 先駆性が重要とするものの、NPO と市町村に認識度のずれを感じる。既成概念や前例主義の壁は厚い。
- ・ 行政、特に小さな町では、新しい事を行うということに否定的。
- ・ お決まりの事業を1年間やり、何事も無ければ(事故など)それでよしとするならば変化も何もない。新しいアイデアを出せば「前例がない」「会費をとっている団体はダメ」などと、拒んでばかりである。

### (NPO と行政との仲介者(コーディネーター)の必要性)

- ・ NPO が独自で助成金等を確保して、地域づくりの事業を実施する際、地元行政に相談しても担当課が忙しいとのことで、具体的な協力が得にくいことがある。NPO 側と行政担当課・係とのコーディネータ的な人材の必要性を感じる。
- ・ 法人の活動に行政や学校関係者の協力を得たいが、方法がわからない。

### (協働に関する情報提供の必要性)

- ・ 具体的にわかりやすい補助金、助成金、事業委託等の情報がいただければもっと連携、協働といった意識になっていくと思う。

### (NPO 自身の自律性の確保)

- ・ 法人活動は本来独自資金による独自活動を本旨とするか、活動理念の実現のためには、当面は多様な機関等からの資金提供を受け、法人の自己実現を図っている。そのため、各種助成制度の情報収集に努めている。
- ・ NPO の場合、行政からの資金をあてにして活動する慣れが運営する上で気をつけなければならないと考える。NPO 等も独自の資金獲得によりその運営をしていくことが必要であるが、欧米と違い寄付金による運営は日本ではむずかしく将来の課題である。
- ・ アメリカの様に企業が進んで寄附してもらえる様になれば行政の助成なしで出来る様になると思う。
- ・ (当所は認知症対応型の通所介護の事業所であり、昨年4月の介護保険法改正により地域密着型の事業所と位置づけられた。)これにより町の了解なしでは新規の利用者も受け

入れられず、NPO は行政と一線を画すと理解していたのが全く違い、行政のひも付きになってしまった。

**(その他)**

- ・ 行政には、官民協働の評価方法の明確化や恒常的な協働の仕組みづくりを希望する。
- ・ 今後行政との連携・協働をなるべく簡素な手続きでできるようにしていくため、連携・協働を頻回に希望する NPO 等民間団体は登録できるシステムを作り、そこに法人の概要、設立目的、決算報告、業績など、通常必要な情報は集めておき、連携・協働を申請した場合は、そこから資料を取り出してもらうと言うようにはできないか。
- ・ 行政側から「NPO 法人」の活動情報をホームページで一般公開し、(社会における)NPO 法人の認知度を高めてほしい。
- ・ いろいろな考え方で設立された NPO 法人は多いが、コラボレーション意識は薄いように思われるので、同じ活動方針での NPO 法人のネットワークとコラボレーション事業を企画・実施したい。

## . アンケート調査票

## 「NPO法人と官とのパートナーシップに関する基礎調査」調査票

問1 貴法人名、所在地、ご回答者氏名、ご連絡先等をご記入ください。

貴法人名			
所在地	〒		
ご回答者氏名		役職名	
ご連絡先	電話	FAX	

問2 貴法人では、どのような特定非営利活動をされていますか。特定非営利活動促進法(NPO法)で定める17分野のうち、定款で定めている活動分野の欄に 印(いくつでも)、そのうち、主な活動分野に 印をひとつつけてください。

	NPO法で定められた特定非営利活動分野	活動分野 (定款に定めているもの)	主な活動分野 ( をひとつ)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動		
2	社会教育の推進を図る活動		
3	まちづくりの推進を図る活動		
4	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動		
5	環境の保全を図る活動		
6	災害救援活動		
7	地域安全活動		
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動		
9	国際協力の活動		
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動		
11	子どもの健全育成を図る活動		
12	情報化社会の発展を図る活動		
13	科学技術の振興を図る活動		
14	経済活動の活性化を図る活動		
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動		
16	消費者の保護を図る活動		
17	上記活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動		

問3 貴法人の貸借対照表及び収支計算書に基づき、前事業年度における 総収入金額、総支出金額、及び前事業年度末における資産合計額、負債合計額をご記入ください。

事業年度	H 年 月 日 ~ H 年 月 日
総収入金額	円
総支出金額	円
資産合計額	円
負債合計額	円

(注1) 1期目の事業年度が終了していない場合は、「-」をご記入ください。

(注2) 総収入金額の欄には、前年度の繰越金を含まないでください。また総支出金額の欄には、次年度の繰越金を含まないでください。

問4 前事業年度末時点における、貴法人の 社員、会員、役員(理事、監事)、スタッフの人数を、表の区分にしたがって、ご記入ください。

報酬・給与の区分	社員 (正会員) (注1)	社員 以外の 会員	理事 (注2)	監事 (注3)	常勤 スタッフ (注5)	非常勤 スタッフ
報酬・給与なし	/	/	人	人	人	人
報酬・給与あり			人	人	人	人
合 計	人	人	人	人	人	人

(注1) ここでの「社員(正会員)」とはNPO法上の総会の構成員であり、議決権を有する者で(一般的に言う会社の従業員ではありません)、10人以上である必要があります。

(注2) ここでの理事とはNPO法上の「理事」をいい、3人以上である必要があります。

(注3) ここでの監事とはNPO法上の「監事」をいい、1人以上である必要があります。

(注4) 社員(正会員)、社員以外の会員、理事、監事、スタッフを兼ねている場合は、それぞれ「1人」として計算し、ご記入ください。

(注5) 常勤スタッフは日常的に事務局業務に携わる人(週30時間程度以上を目安)、非常勤スタッフは常勤スタッフ以外のスタッフです。理事、監事がスタッフを兼ねていて報酬を得ている場合は、スタッフに含めてください。スタッフが社員(正会員)や社員以外の会員である必要はありません。

## (行政との連携・協働について)

問5 貴法人が過去2年間に行政(国、地方公共団体)と連携・協働して行った活動について、該当する番号すべてに を付けてください。

なお、行政との連携・協働については様々な考え方がありますが、本調査での連携・協働とは、NPO法人と行政とが企画立案、活動の実施、問題解決への取り組みなどの分野で共同、協力、情報交換などを行うことと、幅広くとらえてください。

- 1 法人の運営(人件費、管理費)に対し、行政から資金(補助金や委託費等)を受けた
- 2 法人の行う活動に対し、行政から資金(補助金や委託費等)を受けた
- 3 行政との共催の行事を実施した
- 4 公共施設の管理・運営を行った(指定管理者・管理運営委託等)
- 5 恒常的な活動拠点として公共施設を使用した
- 6 行政が行う事業の企画立案に参加した(各種審議会、委員会等へ市民活動団体、市民代表として参加、参与)
- 7 行政と定期的に情報交換を行った
- 8 行政職員を対象にした研修等を開催した
- 9 協働事業を行政に提案する制度に応募し、対象となった
- 10 1～9以外の連携・協働  
( )
- 11 行政との具体的な関係はない

問6 貴法人が行政と連携・協働した活動を実施しようとする際のメリットとして、該当する番号に(いくつでも) を付けてください。

- 1 法人の設立目的に沿った活動が広がる
- 2 労力や費用負担が軽減できる
- 3 他のNPO法人やボランティア団体とのネットワークがひろがる
- 4 法人の活動に対する認知度が上がる
- 5 地域住民との距離を短縮できる
- 6 行政との距離を短縮できる
- 7 法人の活動だけでは難しかった地域・社会の課題解決や市民に有益なサービスの提供ができる
- 8 1～7以外のメリット  
( )
- 9 特段のメリットはない
- 10 行政との連携・協働は法人の活動理念に沿わない

問7 これまで行政と連携・協働した活動を行ったことのある法人で、問題を感じた点があれば、該当する番号に(いくつでも) を付けてください。

- 1 実施するまでの手続きが煩雑だった
- 2 実態に合っていない計画だった
- 3 企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた
- 4 企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた
- 5 実施に際して発生した問題を行政と法人とが協力して解決できなかった
- 6 行政側からの資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった

1～6について、具体的に教えてください。

( )

7 1～6以外の問題点

( )

- 8 問題と感じたことは特段ない
- 9 今まで行政と連携・協働した活動を行ったことはない

問8 貴法人は今後、行政と連携・協働した活動を行うことをお考えですか。該当する番号ひとつに を付けてください。

- 1 何らかの連携・協働した活動の実施を考えている
- 2 何らの連携・協働も考えていない

### (行政からの資金の受け入れについて)

問9 貴法人が行政から補助金・助成金、委託費等の資金を受け入れることについて、該当する番号ひとつに を付けてください。

- 1 これまでも受け入れており、今後も受け入れたい
- 2 これまでは受け入れていたが、今後は受け入れる考えはない
- 3 これまでは受け入れていなかったが、今後は受け入れたいと考えている
- 4 これまでも受け入れておらず、今後も受け入れる考えはない

} 問10へお進み下さい

} 問15へお進み下さい

問10 問9において1または2とお答えの法人にお尋ねします。前事業年度において、国や地方公共団体からどのような形で資金を受け入れましたか。市区町村、都道府県、国に分けて、前事業年度のおおよその金額をご記入ください。

	市区町村から	都道府県から	国から	
1 補助金・助成金	万円	万円	万円	(問11に関連します)
2 事業委託費	万円	万円	万円	(問13に関連します)
3 融資・信用保証	万円	万円	万円	
4 その他 ( )	万円	万円	万円	

問11 国や地方公共団体からの前事業年度における「補助金・助成金」(問10の「1 補助金・助成金」)についてお尋ねします。前事業年度の補助金・助成金の支給を通じた行政からの支援について、該当する番号ひとつに を付けてください。

- 1 前事業年度において行政から「補助金・助成金」を受けなかった  
(問10の「1 補助金・助成金」の欄がすべてゼロである) 問13へお進み下さい
  - 2 想定した以上の成果が得られた
  - 3 ほぼ想定した成果が得られた
  - 4 想定した成果が得られなかった
- } 問12へお進み下さい

問12 問11において2～4とお答えの法人にお尋ねします。行政から「補助金・助成金」を受け入れるに際し、問題を感じた点があれば、該当する番号に(いくつでも) を付けてください。

- 1 特段の問題を感じなかった
- 2 支援内容がわかりにくかった
- 3 手続きが煩雑であった
- 4 募集時期が限定されていたり、募集期間が短かった
- 5 金額が少なく、活動に支障が生じた
- 6 資金の用途の限定が実施上の障害となった
- 7 資金を受け入れることによって、かえって活動が制限された
- 8 支援決定から支給までの期間が長かった
- 9 その他( )

問13へお進み下さい

問13 国や地方公共団体からの前事業年度における「事業委託費」(問10の「2 事業委託費」)についてお尋ねします。前事業年度において行政から事業の委託を受けたことについて、該当する番号ひとつに を付けてください。

- 1 前事業年度において行政から「事業委託費」を受けなかった  
(問10の「2 事業委託費」の欄がすべてゼロである) 問16へお進み下さい
  - 2 想定した以上の成果が得られた
  - 3 ほぼ想定した成果が得られた
  - 4 想定した成果が得られなかった
- } 問14へお進み下さい

問14 問13において2～4とお答えの法人にお尋ねします。行政から事業委託を受けるに際し、問題を感じた点があれば、該当する番号に(いくつでも) を付けてください。

- 1 特段の問題を感じなかった
- 2 手続きが煩雑であった
- 3 募集時期が限定されていたり、募集期間が短かった
- 4 委託金額が実際に必要な額に比べて安価であった
- 5 委託の受託決定から資金の支給までの期間が長かった(つなぎの資金等が必要等)
- 6 受託事業のため、本来の活動を行う余裕がなくなった
- 7 委託事業を継続的に受けないと、法人の活動の維持が難しい
- 8 その他( )

問16へお進み下さい

問15 問9において3または4とお答えの法人にお尋ねします。これまで行政から資金を受け入れてこなかった理由について、該当する番号に(いくつでも) を付けてください。

- 1 補助金・助成金、事業委託等に関する情報が不足していた
- 2 行政からの資金を受け入れる仕組み(用途や期間)が使いにくかった
- 3 手続きが煩雑であった
- 4 行政との活動を行う専門的知識やノウハウがなかった
- 5 行政との活動を行うための組織運営能力が不十分であった
- 6 資金を受け入れることで、法人の活動が制限されてしまう
- 7 資金を受けなくても独自に活動ができている
- 8 資金を受けることは法人の活動理念に沿わない
- 9 その他( )

問16へお進みください

(今後の行政との連携・協働について)

問16 行政と連携・協働した活動について、国や地方公共団体に対してどのようなことを求めますか。該当する番号を2つまで をつけてください。

- 1 行政とNPOが対等な関係での取り組みであることを理解してほしい
- 2 連携・協働に関する条例や指針をつくってほしい
- 3 連携・協働に関して、内容や決定経過等の情報を積極的に公開してほしい
- 4 連携・協働に関する手続きを簡素化してほしい
- 5 連携・協働に関するNPOの能力向上研修を行ってほしい
- 6 連携・協働の成果を評価する仕組みをつくってほしい
- 7 NPOにおいても人件費等の経費がかかることを理解し、適切な経費を負担してほしい
- 8 特に求めることはない
- 9 その他( )

問17 行政と連携・協働した活動を行うにあたり、貴法人が今後取り組みたいことは何ですか。該当する番号を2つまで を付けてください。

- 1 連携・協働についての企画・提案力の向上
- 2 連携・協働に必要な専門知識や経験の蓄積
- 3 行政の制度や手続きに対する理解の向上
- 4 法人の組織運営能力の向上
- 5 法人に関する情報公開の促進
- 6 様々な団体・個人とのネットワークの形成
- 7 地域住民との連携・協働
- 8 その他( )

問18 今後、行政と連携・協働した活動について具体的なお考えや計画がありましたらお書きください。

これで終了です。ありがとうございました。

## ・ヒアリング調査結果

### 1. 特定非営利活動法人の意見

#### (1) 連携・協働のメリット

(認知度・信頼性の向上)

- ・ 国や県からの助成金の受給実績、助成事業の報告書がホームページ等で多くの人の目に触れることで、これまで認知度が無かった法人の活動に対しての説明がしやすくなっている。
- ・ 行政との連携・協働事業によって活動が活発化すればするほど、地域住民との信頼関係が築ける。

(活動分野やサービスの拡大)

- ・ 行政からの補助金支給で、定年退職をした高齢者を有償ボランティアとして活用でき、高齢者にとっても、情報交換を行え、生きがいを見つけることができている。
- ・ 補助金受給で費用負担が軽減できれば、活動分野を拡大できる。
- ・ 補助金支給で活動範囲が広がる。
- ・ 地方は高齢化社会が進むものの、地方自治体の公共サービスが低下している。屋根の雪下ろしや、日常の世話などは、行政だけでなく、地域自治会、区長会、壮年会、婦人会など、ボランティアを行う人間との連携・協働で成立している。
- ・ 当法人の取り組みの姿勢として、事業委託の契約対象以上のサービスをしていると思う。利用者数の増加、満足度の向上のため、事業委託の内容にはないが、自主的に会員の手で行っている。

(行政との距離の短縮、行政との関係の改善)

- ・ 委託業者になることで、県や市に直接意見が伝えられやすくなった。
- ・ 窓口を通して、行政の担当者と直接やりとりをすることができ、その関係から役所の仕事の流れについて理解することができた。
- ・ 委託が始まった頃は、NPO法人は行政と対等な関係であるという気持ちでいたが、行政側はそうではなかった。現在は、行政とほぼ対等な関係になっていると認識しており、非常によい関係である。

(財政基盤の強化)

- ・ 自治体との委託業務を受けられたため、NPO法人としての必要最小限の財政的な基盤ができた。
- ・ 自己資金はあくまでも会費収入が基本財源なので、もし何か事業を行いたい場合には、助成金・補助金、寄付、参加費などの財源に頼らざるを得ない。設立目的に沿ってプロジェクトを進めていく場合、公的資金が得られるよう計画や体制を整えていきたい。
- ・ 従来はNPO法人の活動はすべてボランティアで行うものと考えていたが、行政が

らの業務委託費があることで、組織として財政的に基盤強化となり、人的側面でも活動が長続きすることとなっている。

## (2) 連携・協働の問題点

(事業対価の低さ)

- ・ 人件費の単価設定が安すぎる。優秀な人材を確保し、継続的に働いてもらうには、人件費単価の引き上げが必要である。
- ・ NPOにおいても人件費等の経費がかかることを理解し、適切な経費を負担してほしい。人を使うのに、無償では使いにくい。善意にすぎた活動をお願いすることは、一度や二度は出来ても、継続しては出来ない。
- ・ 人件費がとてまかなえきれない。無償ボランティアの協力が無ければ業務の維持は難しい。
- ・ 企画提案で委託が決定したとしても、契約金額は2～3割カットされてしまい、持ち出しとなる。企画提案では、人件費や管理費は持ち出して企画しているのだから、事業をすればするほど赤字になってしまう実態がある。
- ・ 運営資金の確保、行政からの事業を継続しないと法人自身の信用の失墜のおそれがあることから、委託事業を現状のまま継続していかなければならない。本来は市が行うべき事業であるにもかかわらず、法人の負担が大きすぎる。

(事業実施と資金受給の時期のずれ)

- ・ 支払いは常に完了払いのため、資金のショートが発生している。つなぎ資金の確保が毎年の課題だ。
- ・ 原則、事業終了後に支払いのため、資金繰りに苦慮している。概算払いという形で、前もって80%支払いを受けるが、残りの20%は事業終了後となる。
- ・ 国からの補助金受給において、事業費の3分の2しか下りず、しかも立替期間が9ヶ月と長いものであり大変だった。銀行も当初はNPOには融資してくれなかったが、国や県の仕事をしている等のことで、何とか融資を受けられるようになった。

(審査手続きの不透明さ)

- ・ 書類の提出した後のプロセスが分からない。
- ・ 補助金審査の方法に問題を感じる。必要な経費であるため、申請額に計上しているのに、NPOとの話し合いもなくカットを決めるのはおかしい。

(手続きの煩雑さ)

- ・ 補助金は全体の運営費のわずか一部分であるに関わらず、詳細な活動報告書の提出が必要で、かえって手間がかかる。
- ・ 最終に提出する会計書類を例にとっても、国の事業委託を受けた際、提出書類に40円の領収書が不足していたため、一ヶ月以上にわたり、やりとりが続いた。公金を使うため、趣旨は理解しているが、民間の会計処理に比べ格段に手間が

かかる。ちなみに、民間の会計書類の場合は、1万円未満の場合の添付は不要である。

(連携・協働に対する行政の考え方)

- ・ 地方行政の守備範囲が広がったにもかかわらず、地方交付税が減ったため、NPOに目をつけ、安い補助金や助成金で使おうとしている。そもそも、行政の担当者は、まず予算ありきで、予算があるから内容を考えるというスタンスがおかしい。
- ・ 説明会の時には、「協働」の言葉を何度も使っていたが、実際に協働を申し込んだ事業担当課では、「聞いていない」と言われ、理解されていなかった。複数の課にまたがる事業であったが、役所内部の意識が統一されていない。
- ・ 平成14年度から補助金を受給している。今後、補助金は減額されていく一方だろう。本来、行政が先導して実施すべき事業を我々市民が自発的な活動として行っている。このような活動は官民協働のまちづくりのために不可欠であり、市は我々の活動に適正な委託費を支払うべきである。そのため、市へは補助金としてではなく、あくまでも委託費として支給して頂くようお願いしているが、未だ受け入れられないままである。

(その他)

- ・ 町の補助金については、町民を対象とした事業に限るという項目があり、最初は、この事業では補助できないと言われたが、交渉して許可してもらった。町おこしという事業の趣旨から、参加対象者を限定するのはおかしい。

### (3) 今後の連携・協働に対する考え方

#### 特定非営利活動法人自身の取り組み

(地域住民との連携・協働、ネットワークの形成)

- ・ 地域住民に対して、自らのNPO法人の活動への理解を深め、認知度をあげるために、地域・住民と連携・協働ができる活動を検討中。
- ・ 行政を動かすには、地域住民の力が必要だと思うので、地域住民との連携・協働を進めていきたい。
- ・ 価値観が違う人たちが意識や情報を共有できるように、横のつながりや連携を構築していきたい。

(法人の組織運営能力の向上)

- ・ NPO法人は、リーダーが活動できなくなると、消えていってしまう。そのため、企画ができるような右腕となる協力者がほしい。
- ・ 安定した収入を得るための組織運営能力を向上しないといけない。
- ・ イベントを開催する際に会員全員が参加できるわけではなく、また全員が同じ意識をもって取り組んでいるわけではない。会員の人材の把握、人材の活用をしていきたい。

(法人自身の財政基盤の強化)

- ・ 補助金のおかげで、事業を安心して活動できる。ただ、受給期間が3年で、来年度で補助事業は終了するため、自立して事業活動を行っていく方策を考えなければならぬ。補助金に依存しているのはよくない。
- ・ 以前はNPO法人の活動はすべてボランティアで行うものと考えていたが、知恵を出して、収益もあげ、その資金で設立の目的にあった活動をより推進していくことが大事だと考えるようになってきた。
- ・ これからの NPO 法人が安定して運営していくためには、固定的な収益が必要である。しかし、NPO 法人は民間の会社とは違い利益を生む活動内容ではないので、自分たちが活動するための経費さえ出せば、本来の NPO の活動になり、安定した活動ができると思う。

(行政との対等の意識)

- ・ 事業委託の場合、請負業者という気持ちではなく、行政と同等の立場で行っていくという意識が必要である。

(その他)

- ・ 自治体からの業務委託を受けるためには、基盤の弱いNPO法人は合併することもありえるのではないか。
- ・ 入札参加業者登録を考えている。業者登録できれば、収益事業を拡大し、それによって他の事業もうまく行うことが出来るようになると思っている。

### **行政への要望・提案**

(財政的な支援制度)

- ・ 市の助成金の審査結果は8月に決まるため、年度の前半は活動できない事業もでてくる。事前に市民活動の助成審査をしておくなど、できれば予算編成の段階から組み込んでほしい。
- ・ 委託事業のような形で、初期投資費用は多く、段階を経て計画的に減らす制度・政策を導入してほしい。
- ・ 資金面において、市の低金利融資か、市が保証人となって民間金融機関からの融資が受けられるようにしてほしい。
- ・ より多くの事業を協働で行ってもらいたい。まず予算がないとNPOは資金面で活動が難しい点があるので、行政との協働が必要である。

(NPOの参画の機会の確保)

- ・ スタッフの充実という意味で、NPO のスタッフが行政側に入り込んで共に仕事をするなどして、NPO の意見が直接行政に反映できるようなシステムを構築してほしい。
- ・ NPO法人は、社会福祉法人に比べ財力はないものの、事業を運営するノウハウを習得しており、人材も確保している。しかし、行政側は財力もなく、事業運営能

力も無いとして、委託先から外している。また、特定の法人が継続的に事業を受けており、新しい法人が事業に参加できるようにしてほしい。

(NPO活動に対する評価)

- ・ 行政側も市民の声にもっと耳を傾け、法人の志や取り組みを適正に評価してほしい。
- ・ 本来は行政が行うべき業務を多くのNPO法人が担っている。行政には、少ない予算で負担のしわ寄せを我慢しながら運営する法人側の苦しさ、最前線での活動を市に代わって行っているのだという事実をしっかりと理解してほしい。

(ネットワーク形成のサポート)

- ・ バラバラになりがちな関連情報をできるだけ効果的に集めるため、NPO 同士のフォーラムなどを開催することで、緩やかな横の連携を構築したい。そのため声かけを行政側が行うほうがやりやすく、協力してほしい。

(その他)

- ・ 評価すべき活動に理解を示すことの出来ない自治体に対しては、国からも助言して頂き、法人の活動を後押ししてほしい。

## 2. 特定非営利活動法人と行政の間に見られた意見の相違等

### 【ケース1: 委託事業と補助事業の違いについての理解】

(NPO法人側の意見)

- ・ 現在、受託している委託事業は、本来は市が行うべき事業であるにもかかわらず、法人の負担が大きすぎる。
- ・ 運営資金の確保、行政からの事業を継続しないと法人自身の信用の失墜のおそれがあることから、委託事業を現状のまま継続していかなければならない。

(行政側の意見)

- ・ 本事業は、法人には委託事業と認識されているが、委託事業でなく、補助金交付事業として市から補助金支給が行われている。
- ・ NPO法人には、自らが実施している事業について、補助事業か委託事業の区別が理解されにくい。

### 【ケース2: 委託事業とすべき事業の考え方】

(NPO法人側の意見)

- ・ 平成14年度から補助金を受給している。今後、補助金は減額されていく一方だろう。本来、行政が先導して実施すべき事業を我々市民が自発的な活動として行っている。このような活動は官民協働のまちづくりのために不可欠であり、市は我々の活動に適正な委託費を支払うべきである。そのため、市へは補助金としてではなく、あくまでも委託費として支給して頂くようお願いしているが、未だ受け入れられないままである。

(行政側の意見)

- ・ 市としては、当該NPO法人の財政が健全化されるまでの一時的な補助金として支給しているつもりだが、法人側は、本来市が行うべき事業であり、補助金としてではなく委託金を要望しているという点で相違がある。本法人のサービス提供能力は小さい。法人からは事業委託を要望されているが、現時点では考えていない。

### 【ケース3: 委託事業の対価】

(NPO法人側の意見)

- ・ 行政の委託事業を受けているが、人件費がとてもまかなえきれない。無償ボランティアの協力が無ければ業務の維持は難しい。
- ・ NPOにおいても人件費等の経費がかかることを理解し、適切な経費を負担してほしい。人を使うのに、無償では使いにくい。善意にすぎた活動をお願いすることは、一度や二度は出来ても、継続しては出来ない。

(行政側の意見)

- ・ 経済的に厳しいと思うが、予算の確保が困難であり、現在の委託事業費が精一杯である。

#### 【ケース4:協働意識の共有】

(NPO法人側の意見)

- ・ 説明会の時には、「協働」の言葉を何度も使っていたが、実際に協働を申し込んだ事業担当課では、「聞いていない」と言われ、理解されていなかった。複数の課にまたがる事業であったが、役所内部の意識が統一されていない。

(行政側の意見)

- ・ 市役所内の関連部署との連絡・連携がうまくできなく、「行政との連携」を働きかけてきたNPOに対して十分な対応ができなかった。行政内部の意識の違いや温度差があったため、NPOに迷惑をかけた。
- ・ 「協働」は進めていかなければならないが、実際のところ、その手法が難しい。ガイドラインや指針を作ればよいと思っている。

### 3. 地方公共団体の意見 (2. で掲載した意見を除く)

#### (1) 連携・協働のメリット

- ・ NPOの構成員は、元々環境に関心が高く、個人の趣味と事業委託活動が一致している方々なので、利害関係抜きで積極的に動いてもらえ、助かっている。民間企業に委託すれば、当然コストがかかる場合も、ボランティアで動いてもらっているケースが多い。
- ・ 自然公園の監視業務について、従来は個人の監視員を県が指名し監視業務を委嘱していたが、国定公園の監視については監視対象の地域が広範であるため、NPO法人に業務委託をする制度に改めた(県立自然公園については、現在も個人の監視員に委嘱)。個人の監視員制度の時よりも、組織として動いてくれ効率的である。
- ・ NPOの人的ネットワークにより、協働事業への参加者や支援者が得られやすい。

#### (2) 連携・協働の問題点

- ・ 委託事業について、民間業者だと仕様がないことはできないと言ってくるが、NPOは地域を盛り上げていこうという気持ちが高く仕様以外の活動をしてくれるが、仕様外の要望も多い。取り入れたいがバランスが難しい。
- ・ 立ち上げ期の法人を対象に最長3年間で補助金を支給している。原則は単年度であるものの、新規性や自立に向け努力していることであれば、3年間支給している。地域の団体のやる気があれば様々な活動ができるが、イベント系の事業では補助事業が終わると活動がとまってしまうこともある。

#### (3) 今後の連携・協働に対する考え方

- ・ NPO法人への事業委託の幅も件数も増やしたいが、管理、運営、人、予算が伴わないと実現は難しい。予算の確保が困難。これに尽きる。
- ・ NPO法人は管理運営者の裁量、才覚といった能力に負うところが大きく、連携・協働事業を行う際には、そうした管理運営者の能力を見抜く必要がある。
- ・ 県から発注する委託事業は、相手はNPOでなくてもよい。今は委託先としてNPOが一件であるが、企画書の内容によってはNPOに限らず、どのような団体にも発注したい。